

全建総連東京都連 2011年賃金調査報告書

I 調査概要

1) 調査参加組合員数と集計地域

図表 1 調査参加組合員数

(単位：人)

年	有効回答数
1998年	28,858
1999年	24,210
2000年	22,874
2001年	22,368
2002年	21,702
2003年	23,692
2004年	26,052
2005年	23,580
2006年	23,866
2007年	25,432
2008年	24,058
2009年	26,049
2010年	23,774
2011年	23,924

2011年賃金アンケート調査に参加・協力した組合員は25,704人である。そのうち、本調査報告書の分析対象とした有効回答数は23,924人である（前年比150人増）。基本属性（職人・一人親方の別）が不明であった分にかんしては集計対象からは外して分析している。

図表1は、この属性不明分を除いた有効回答数の推移を示したものである（以下、本調査報告書においてはこれを調査参加組合員数として母数に代える）。左記に示されるように、1998年以降、調査参加者数は増減を繰り返し、11年は10年と同様に2.3万人台であった。

質問によっては無回答が生じるなど、有効回答数に若干差がある。そのため、質問項目ごとの詳細については本報告書末にある「集計概況」を参照されたい。

今回用いたアンケート調査票ならびに全建総連東京都連（以下、「都連」という。）傘下の組合別、地域別、各支部

別、職種別の集計表も「集計概況」に示した。なお、本調査はいわゆる追跡調査の形態をとっていないため、同一コーホートや同一対象集団に対するものではない。そのため、東京都連に属する各組合員という性質以外、本アンケートの回答者の基本属性は毎年異なる。したがって、本調査報告書では平均値によってその年の全体像や経年変化等を把握し、東京都内における現況を概観することに重点を置く。

地域別集計における地域分布は以下の通り。

●東京都区部（特別区、23区）

東部＝足立区、荒川区、墨田区、江東区、葛飾区、江戸川区

南部＝港区、品川区、大田区

西部＝世田谷区、中野区、杉並区

北部＝北区、板橋区、豊島区、練馬区

中央＝千代田区、中央区、新宿区、文京区、台東区、渋谷区、目黒区

●市町村部（多摩地域〔三多摩地区〕、26市3町1村 但し、島嶼部を除く）

東部＝武蔵野市、三鷹市、調布市、狛江市

南部＝八王子市、町田市、日野市、多摩市、稲城市

西部＝青梅市、福生市、羽村市、あきる野市、瑞穂町、日の出町、檜原村、奥多摩町

北部＝小平市、東村山市、東大和市、清瀬市、東久留米市、武蔵村山市、西東京市

中央＝立川市、府中市、昭島市、小金井市、国分寺市、国立市

2) 調査参加組合員の階層区分別ならびに職種別構成

調査参加組合員の階層別、職種別構成は次の通りである（図表 2、3）。

図表 2 階層別構成

(単位：人、%)

		2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011
人数	職人	9,094	9,193	14,380	13,549	14,469	13,296	13,897
	一人親方	6,223	6,696	2,458	2,416	2,734	2,690	2,566
	見習	1,194	1,301	1,433	1,453	1,477	1,196	1,238
	事業主	7,069	6,676	7,161	6,640	7,418	6,592	6,223
	合計	23,580	23,866	25,432	24,058	26,098	23,774	23,924
構成比	職人	38.57	38.52	56.54	56.32	55.44	55.93	58.09
	一人親方	26.39	28.06	9.66	10.04	10.48	11.31	10.73
	見習	5.06	5.45	5.63	6.04	5.66	5.03	5.17
	事業主	29.98	27.97	28.16	27.60	28.42	27.73	26.01
	合計	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00

注：「見習」は、年齢 20 歳未満か経験 5 年以下。

図表 3 職種別構成

(単位：人、%)

職種	人数	構成比
大工	3,512	21.3%
電工	1,415	8.6%
内装	1,222	7.4%
塗装	1,164	7.1%
配管	862	5.2%
設備	707	4.3%
左官	585	3.6%
とび	521	3.2%
土木	392	2.4%
防水	386	2.3%

注：「見習」を除いた上位 10 職種。

3) 収録資料

今回使用した「2011 年賃金調査票」（「労働者・職人・一人親方 記入用」および「事業主 記入用」）そのものについては、本報告書末「賃金調査報告書（表・グラフ等資料集）」の冒頭に収録した。分析項目に対応する、実際の設問・設問順、選択肢などはそちらを参照いただきたい。煩雑さを避けて分析報告の本文中で用いなかった集計概況、総括表、金額表、詳細表、企業表、過去調査との比較表（年度別）などについても「賃金調査報告書（表・グラフ等資料集）」に収録した。

Ⅱ. 都連「賃金調査」分析報告

1. 賃金

1) 職人・一人親方の賃金

常用 15,569 円 手間請 16,168 円 元請 (材工とも) 17,755 円 下請 (材工とも) 17,601 円

前回調査 (2010 年) に比べて 2011 年は、四つの働き方の中で最も高い元請の減少幅が大きく、組合員全体の賃金水準は下落傾向の下で同じような水準になってきている (以下、請負就業であってもアンケートでは「賃金」で尋ねており、便宜上「賃金」を使う)。

2011 年は、常用 15,569 円、手間請 16,168 円、元請 (材工とも) 17,755 円、下請 (材工とも) 17,601 円であった (図表 4,5) (以下、元請と下請の表記は「材工とも」を省略)。

元請の 10-11 年の下落幅は 09-10 年▲361 円を上回る▲588 円で、2011 年は 1990 年代以降で初めて 1.7 万円台となった。常用と手間請も減少はしたが、元請に比べて減少幅は小さく 10 円程度にとどまった。他方、下請は 10 年に比べて 193 円アップして 1.7 万円台の後半に回復した。とはいえ、2000 年代初頭の水準 (1.9 万円前後) に対しては 2 千円ほど下回ったままだった。

元請が大きく減少したことで、四つの賃金の最高最低差は 10 年 2,766 円から 11 年 2,186 円まで縮小した (10 年前の 01 年は 3,046 円)。どのような働き方をしようと建設労働者の

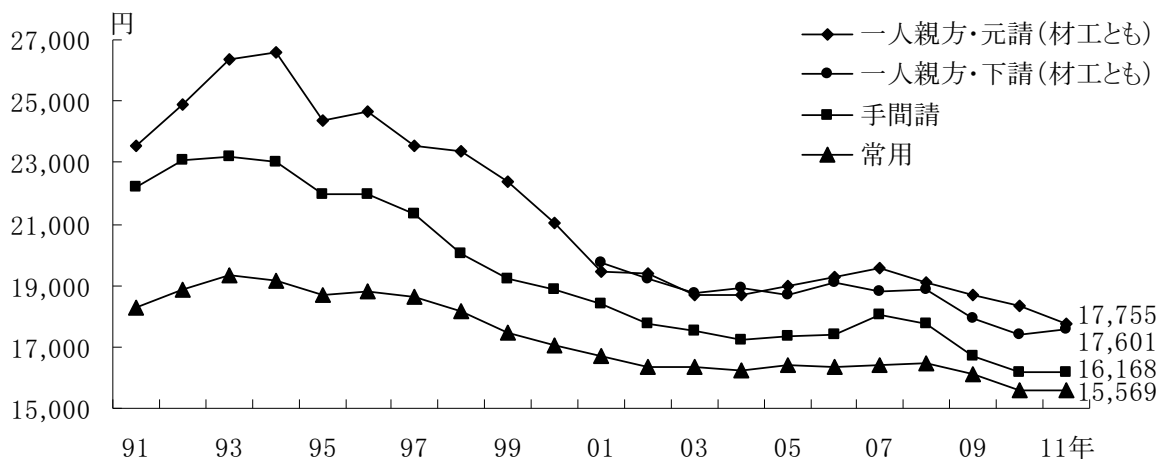
図表 4 職人、一人親方の賃金

(単位：円、%)

	常用	手間請	元請 材工共	下請 材工共
2006 年	16,349	17,410	19,270	19,108
2007 年	16,402	18,021	19,557	18,789
2008 年	16,478	17,768	19,109	18,864
2009 年	16,136	16,694	18,704	17,946
2010 年	15,577	16,180	18,343	17,409
2011 年	15,569	16,168	17,755	17,601
10-11 年 (額)	▲ 8	▲ 12	▲ 588	193
10-11 年 (率)	▲ 0.1	▲ 0.1	▲ 3.2	1.1

賃金水準は、減少の趨勢の下で同じような水準になってきている。さらに、常用と手間請の差、元請と下請の差をみると、常用と手間請の差の縮小が著しい。手間請の 08-09 年▲1,073 円の下落幅が大きく、常用の水準とかわらなくなってきている (差:01 年 1,678 円→11 年 599 円)。

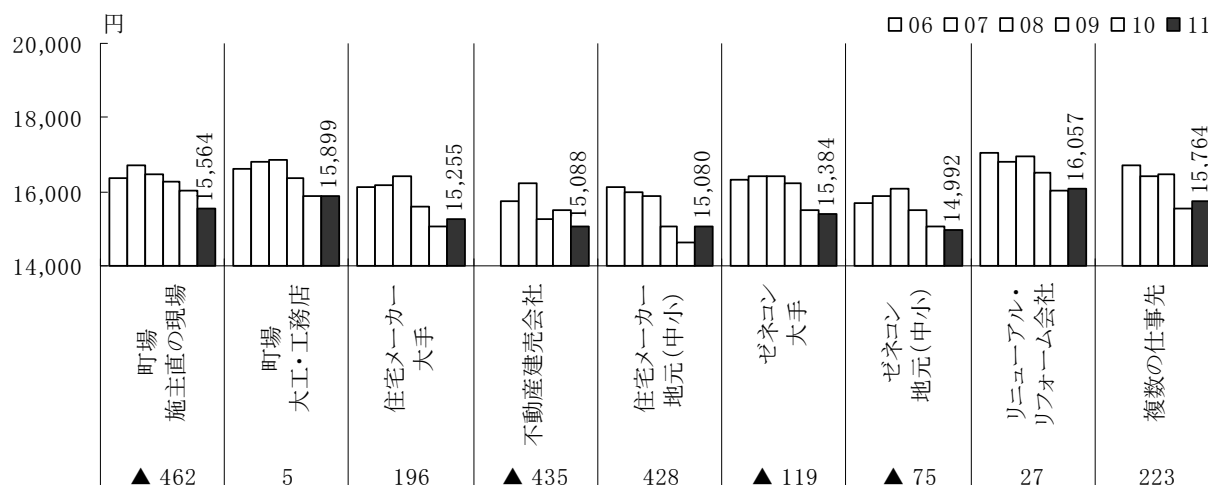
図表 5 職人・一人親方の働き方別にみる賃金の推移 (1990 年代以降)



2) 常用と手間請の賃金

①仕事先別賃金

図表 6 仕事先別、常用賃金 (2006年～2011年)



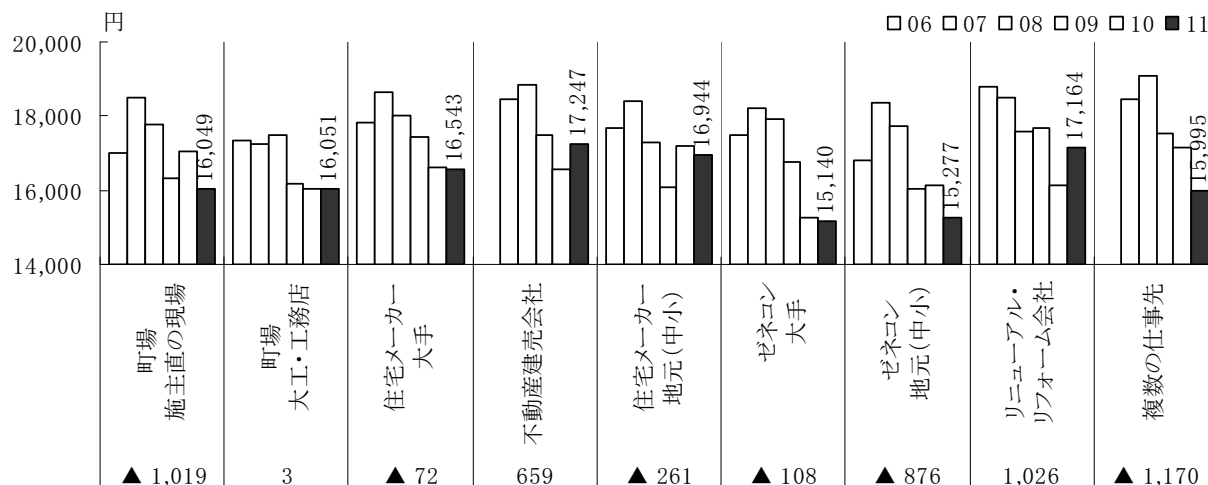
注：棒の外側の数字は常用賃金額。仕事先の下の数字（例：▲462円）は10年・11年の増減額。

2011年の常用は、リニューアル・リフォーム会社16,057円が唯一1.6万円台で最も高く、他方、不動産建売会社15,088円、地元（中小）の住宅メーカー15,080円、そして、地元（中小）のゼネコン14,992円は1.5万円程度で低かった（図表6）。なかでも地元（中小）のゼネコンは、唯一1.4万円台であった。そのほかは、1.5万円台であった（降順：町場の大工・工務店15,899円、町場の施主直の現場15,564円、大手ゼネコン15,384円、大手住宅メーカー15,255円、）（複数の仕事先15,764円を除く）。

10・11年の増減をみると、減少幅の最大は町場の施主直の現場▲462円、次いで不動産建売会社▲435円、また、ゼネコンの現場の賃金も大手と地元（中小）ともに100円程度下落した。他方、増加幅が比較的に大きかったのは地元（中小）住宅メーカーだが、09・10年の下落幅が大きく、2011年は2009年の水準に戻っただけで、それ以前の1.6万円前後に回復はしていない。

過去5年間をみると、一貫してリニューアル・リフォーム会社の賃金が最高であった（複数の仕事先を除く）。とはいえ、2000年代後半のような1.7万円前後の水準にはなく、やはり下落傾向にある。リニューアル・リフォーム会社の現場の比較的に高い賃金水準を堅持することが求められる。

図表 7 仕事先別、手間請賃金 (2006 年～2011 年)

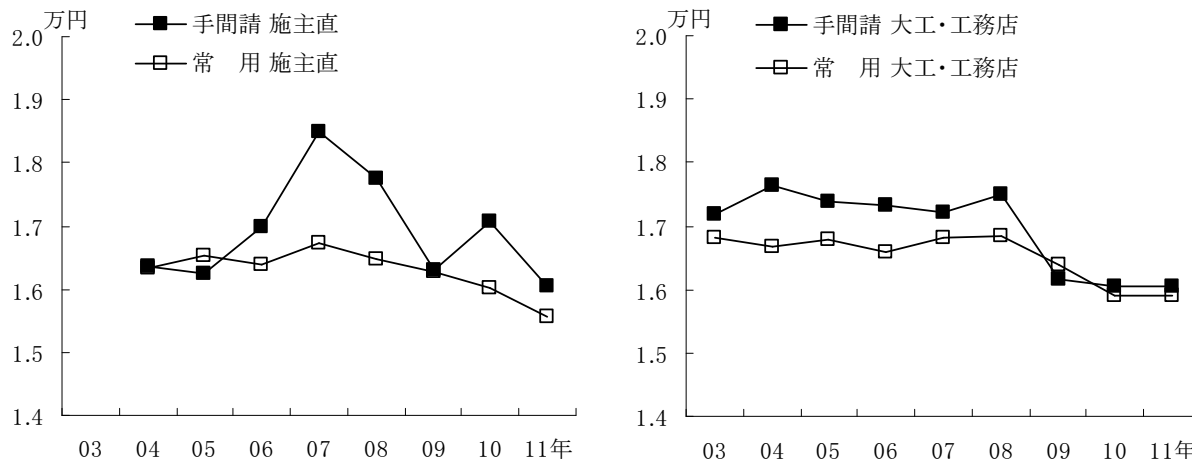


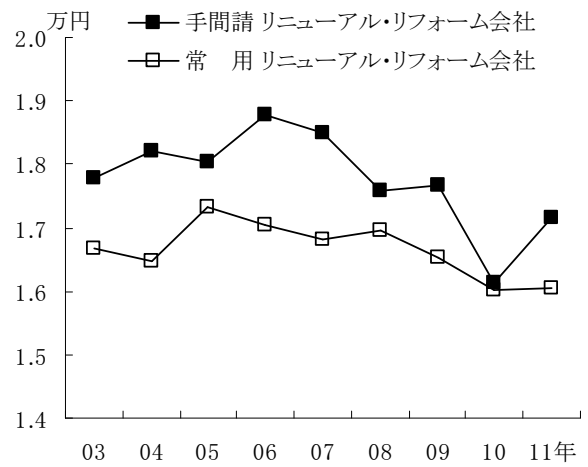
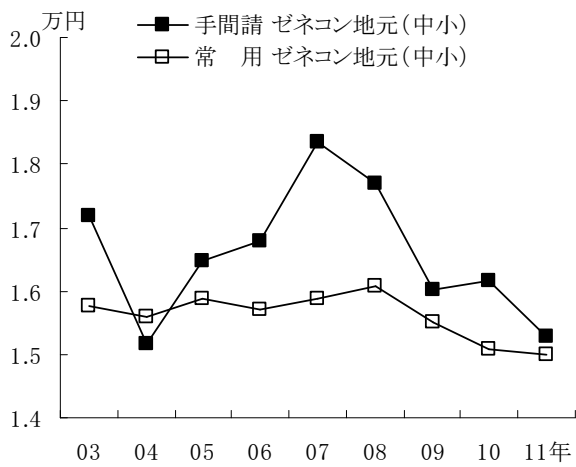
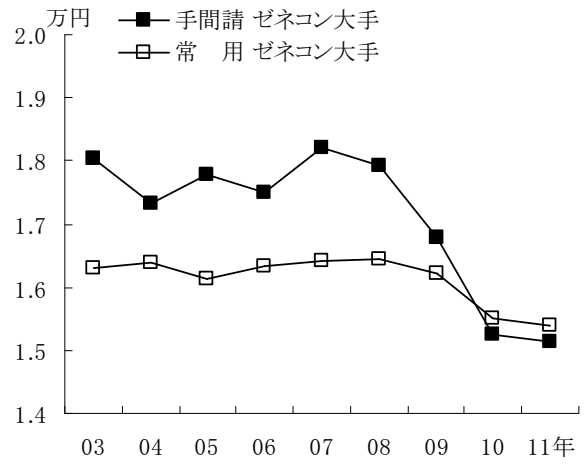
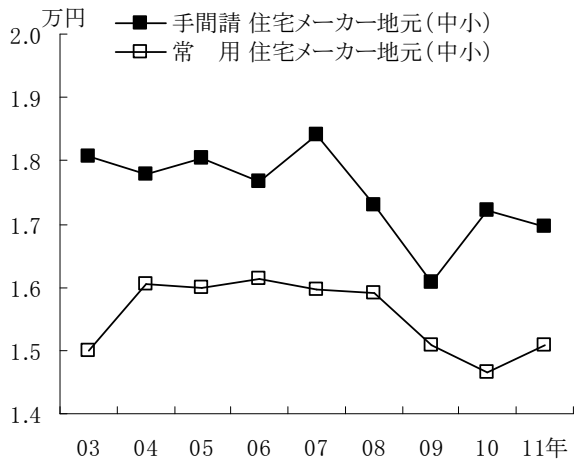
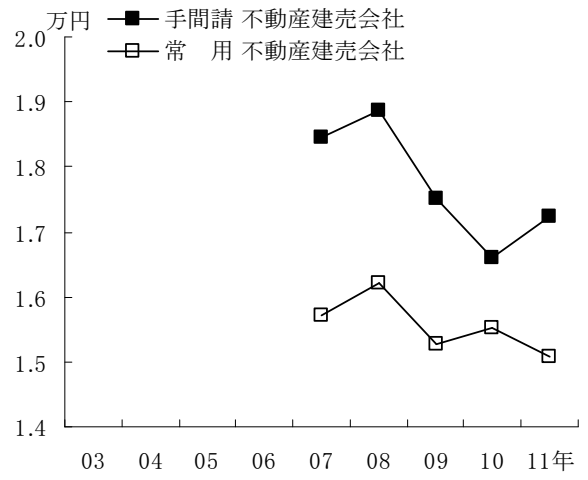
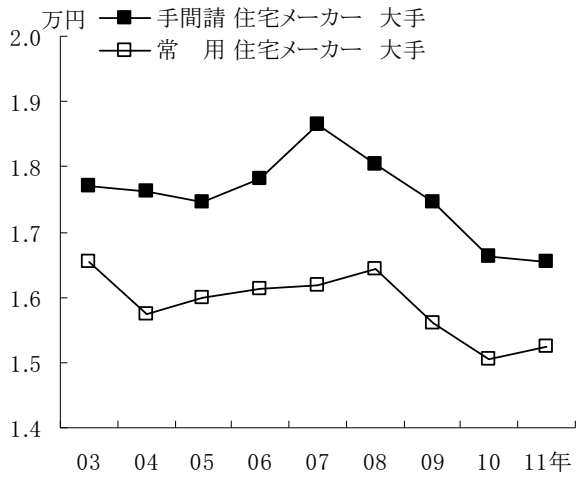
注：棒の外側の数字は 2010 年の賃金。仕事先の下数字（例：758）は、各賃金の 09 年・10 年の増減額。

手間請は常用を上回る 1.7 万円台～1.5 万円台だが、その中でとくにゼネコンの現場の賃金が低く、低単価発注のしわ寄せをうけた（図表 7）。大手 15,140 円（対 10 年▲108 円）、地元（中小）15,277 円（同▲876 円）で、地元（中小）は過去 5 年間で初めて 1.5 万円台に下落した。次いで町場が 1.6 万円（施主直の現場 16,049 円、大工・工務店の現場 16,051 円）、住宅メーカーが 1.6 万円台後半（大手 16,543 円、地元〈中小〉16,944 円）、リフォーム・リニューアル会社と不動産建売会社が 1.7 万円台（リフォーム・リニューアル会社 17,164 円、不動産建売会社 17,247 円）であった。

10-11 年の下落幅がとくに大きかったのは、町場の施主直の現場▲1,019 円と地元（中小）ゼネコン▲876 円であった。町場の施主直の現場は常用も下落しており、施主の所得水準の低下の動向と関連していよう。増加幅が大きかったのはリフォーム・リニューアル会社と不動産建売会社であった。もっともリフォーム・リニューアル会社と不動産建売会社は 09-10 年の下落が大きく、上昇しても 2009 年以前の水準に戻ってはいない。

図表 8 仕事先別、常用賃金・手間請賃金 (2003 年～2011 年)





先に常用と手間請の差が縮小していることを述べたが、それには、ゼネコンの現場の手間請が08-09年、09-10年にかけて大きく減少し、常用の水準に近づいたことが影響している(図表8)。大手にしても地元(中小)にしてゼネコンは、それまで手間請が1,000円超上回ることが多かった。が、08年の世界同時不況による日本経済と企業業績の落ち込みはゼネコンの低価格受注に拍車をかけ、ゼネコンの現場は(重層)下請構造の中で手間請を収奪して収益を確保してきた。

他方、住宅メーカーと不動産建売会社は、常用と手間請の差が拡大縮小しつつ手間請が常用をほぼ1,000円以上毎年上回ってきた。しかし、手間請の水準は、(短工期ゆえの)長時間労働によるもので、かつ、常用の賃金が抑制されて差が開いているにすぎない。

それに対して、町場の場合、大工・工務店の現場の常用賃金は他の現場に比べて高く、八つの仕事先の中では比較的の高い水準で常用と手間請の格差が縮小している(11年の差:153円)。常用・町場(後述するようになかでも大工)の賃金は、建設労働者全体の賃金水準を下支えしているといえよう。

このように、住宅メーカーやゼネコンの現場の賃金が下落する中で、建設労働者の賃金水準は常用・町場の賃金水準を反映して1.5万円以上を維持している。もっとも、常用・町場の賃金水準も施主の経済的状況により低下傾向にあり、慣習的、世間相場的ゆえに下支え機能は万全ではない。そのため、建設労働者の賃金について、産別労使交渉による産別労働協約(全国、地域)で取り決めし、ルール化していくことがますます重要になってきている。

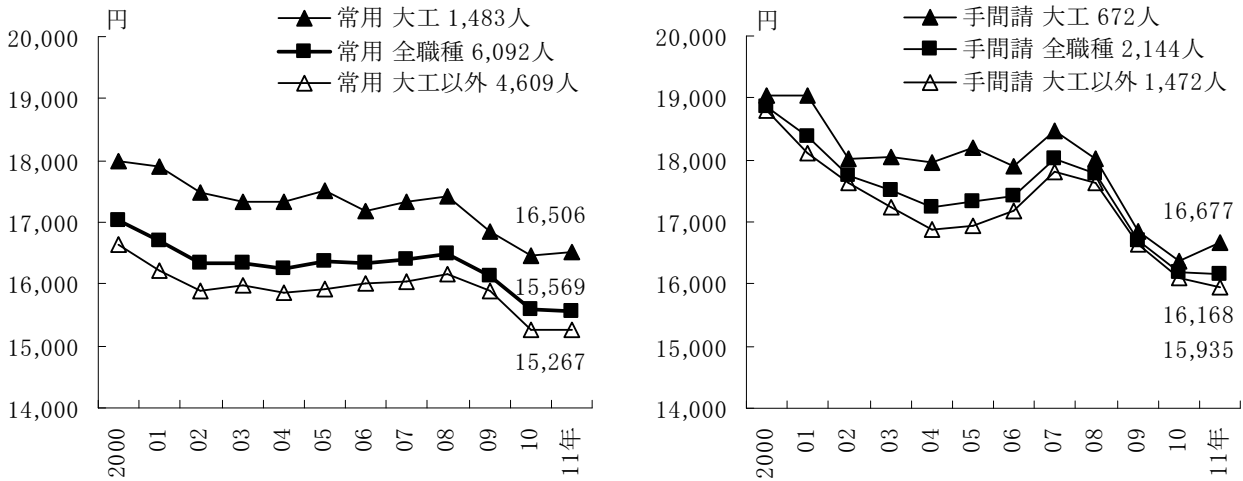
②職種別賃金

常用・手間請別×大工・大工以外

常用・手間請別に大工と大工外の推移をみると、いずれも減少の趨勢の下で、大工の賃金のほうが高く推移してきた(図表9)。とはいえ、常用は回答者の6割強を占める町場の大工の水準が比較的が高く、大工が大工外をほぼ1,000円超上回ってきた(図表10)。他方、手間請は常用ほど差が開いていない。とくに08年~10年は200円~400円程度まで縮小した(11年は742円に拡大)。請負形態ゆえに建設市場の動向の影響をうけ、職種別賃金は一定の水準に平準化する傾向がみうけられた。

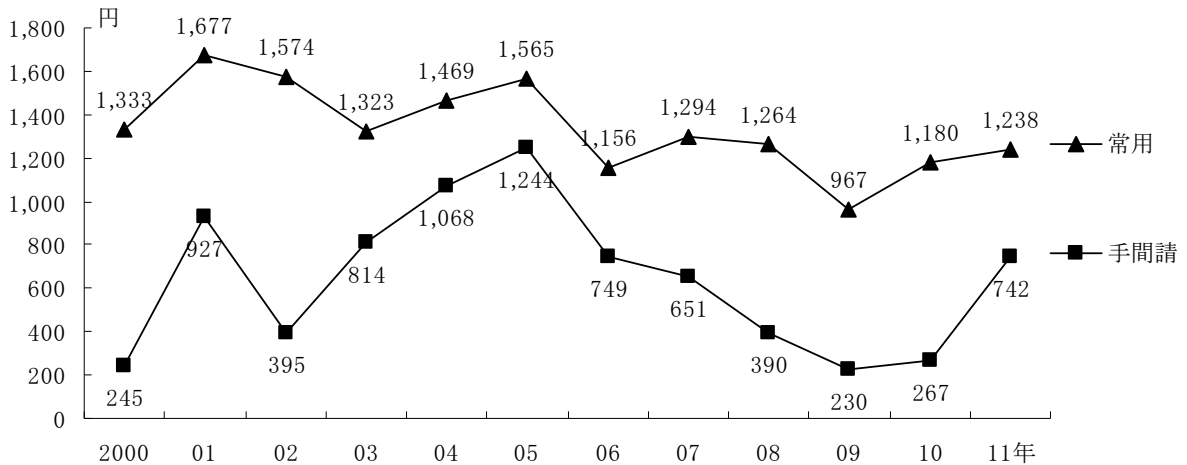
賃金は、常用は大工16,506円、大工外15,267円で、10-11年は大工が増加(56円増)、大工外がわずかに減少(▲3円)した。手間請は、大工16,677円、大工外15,935円で、10-11年は大工が増加(307円増)、大工以外は減少(▲168円)した。

図表 9 大工・大工外別、常用・手間請別賃金



注：図中の数字は 2011 年の賃金。凡例の横の数字（例：「常用 大工 1,483 人」）は 2011 年の回答数。

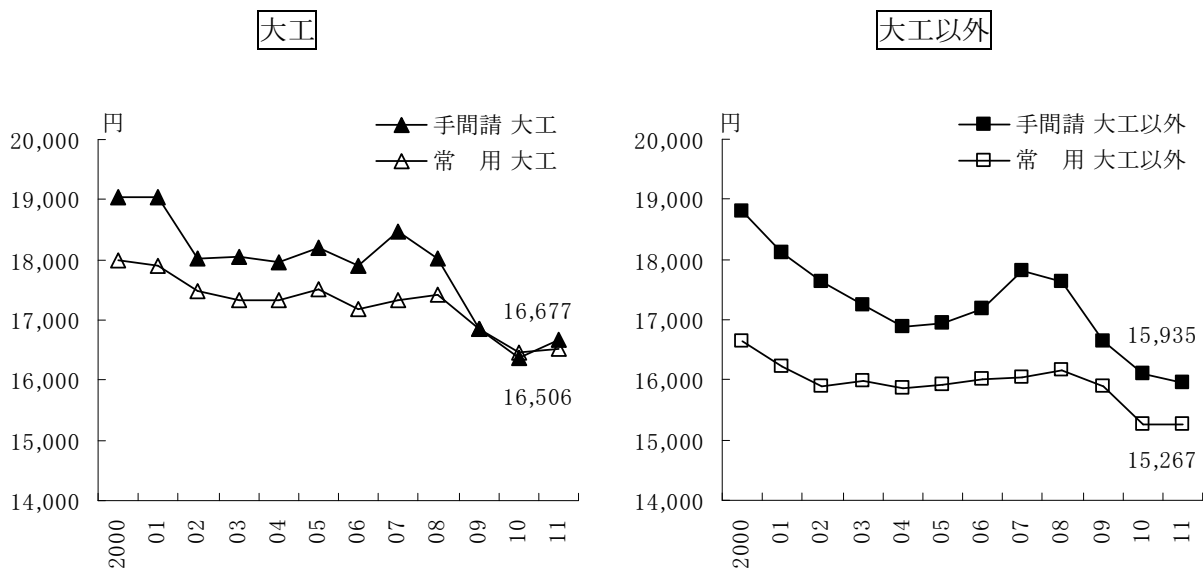
図表 10 常用・手間請別、大工と大工以外の賃金の差



大工・大工以外別×常用・手間請

大工と大工以外それぞれの常用と手間請の差をみると、大工と大工以外ともに両者の差は縮小している。大工は、08-09年に手間請が大きく下落し、常用と手間請の差は171円程度までに縮小した（図表 11）。ただし、6割強を町場が占めていることで大工・常用の賃金水準は比較的高く、1万6,500円前後で平準化している。大工以外も手間請の08-09年の減少がやはり大きく、両者の差は縮小しているが（2008年1,498円→2011年668円）、大工と異なり常用の水準が低く、手間請はそれに引き寄せられて1.5万円台での縮小をみせている。

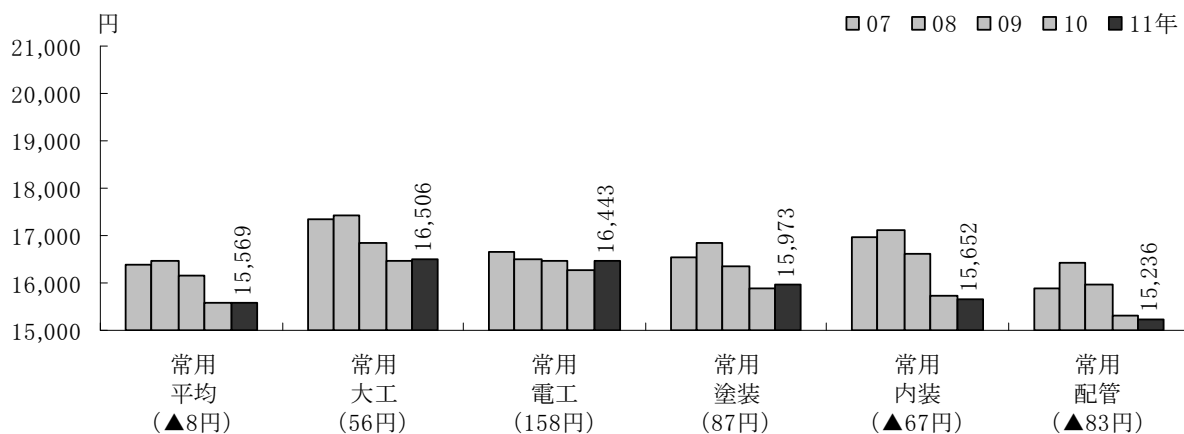
図表 11 大工・大工外別、常用・手間請別賃金



次に、回答数が多かった職種5職種の常用をみると、2007年以降はいずれの年も大工が最高である。11年は大工 16,506円、次いで電工 16,443円、塗装 15,973円、内装 15,652円、配管 15,236円であった。ただし、大工が高いとはいえ各職種との差は、電工とは62円（10年の差165円から縮小）、塗装とは533円（同564円から縮小）、内装とは854円（同731円から拡大）、配管とは1,270円（同1,131円から拡大）と、最も低い職種との差は1000円程度しかない。なお、5職種の中で大工と電工は減少幅が比較的に小さい。

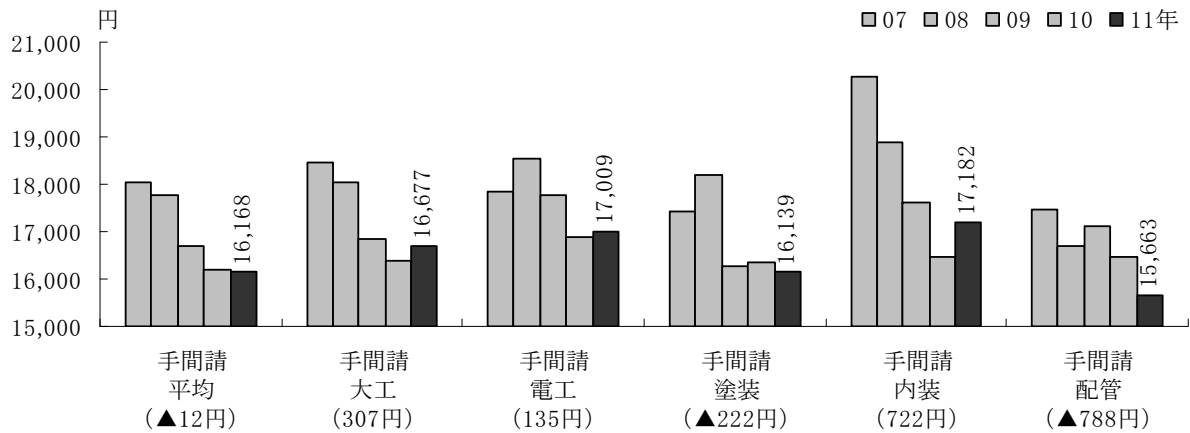
手間請の場合、常用のように大工の賃金が特段に高いわけではなく、5職種の中で最も高いのは内装 17,182円、次いで電工 17,009円、大工 16,677円、塗装 16,139円、配管 15,663円であった。5職種の最高・最低の差は1,500円程度であった（差：07年2,824円、08年2,184円、09年1,519円、10年513円、11年1,519円）。

図表 12 5職種の常用賃金



注：棒の外の数字は2011年の賃金。職種の下数字（例：大工（56円））は10-11年の増減額。

図表 13 5 職種の手間請賃金



注：図表 12 と同じ。

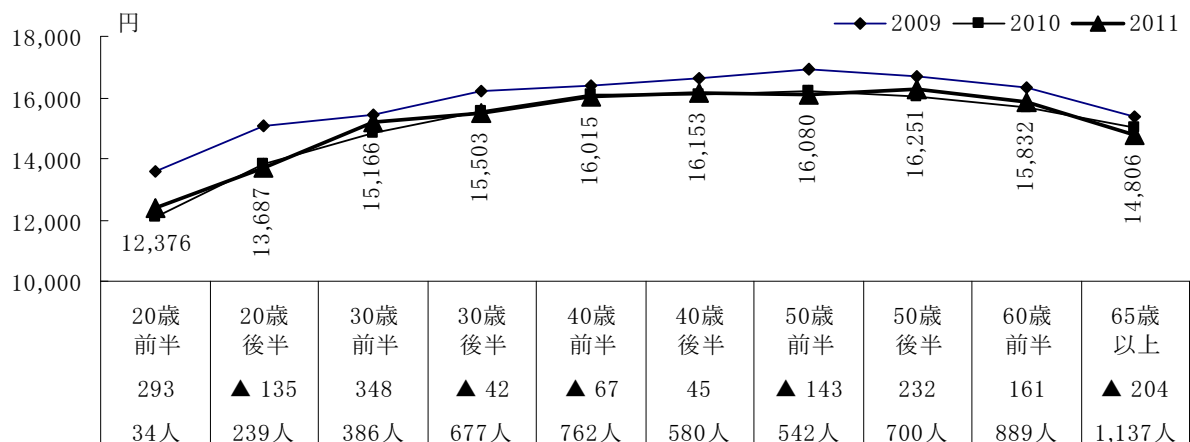
③年齢別賃金

11 年は手間請の 20 歳代と 30 歳代が比較的に大きく下落し、請負化した（された）若年層での賃金下落が進んだ。

手間請の場合、ボトムは 20 歳前半 12,167 円、ピークは 40 歳前半 17,048 円だった（両者の差 4,882 円）。10-11 年の下落幅は 20 歳前半が最大で▲1,833 円、次いで 30 歳前半▲1,367 円で、この 2 つの年齢層だけが千円を超えて減少していた。若年請負労働者に賃金引き下げのしわ寄せが生じている。

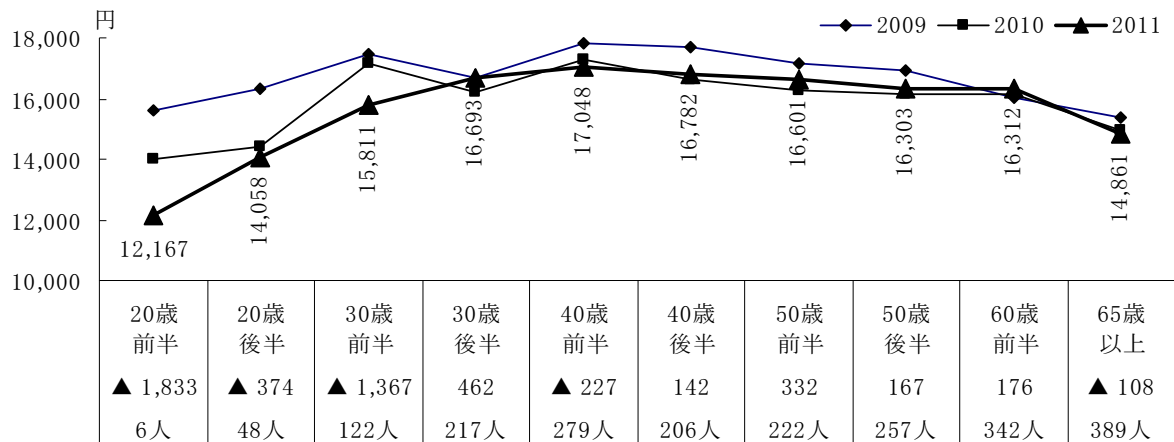
常用は、20 歳前半 12,376 円をボトムにして 50 歳後半 16,251 円がピークであった（両者の差 3,874 円）。最高・最低の差は、20 歳前半が上昇したことで、2010 年 4,140 円より縮小した。

図表 14 年齢別、常用賃金（2009 年～2011 年）



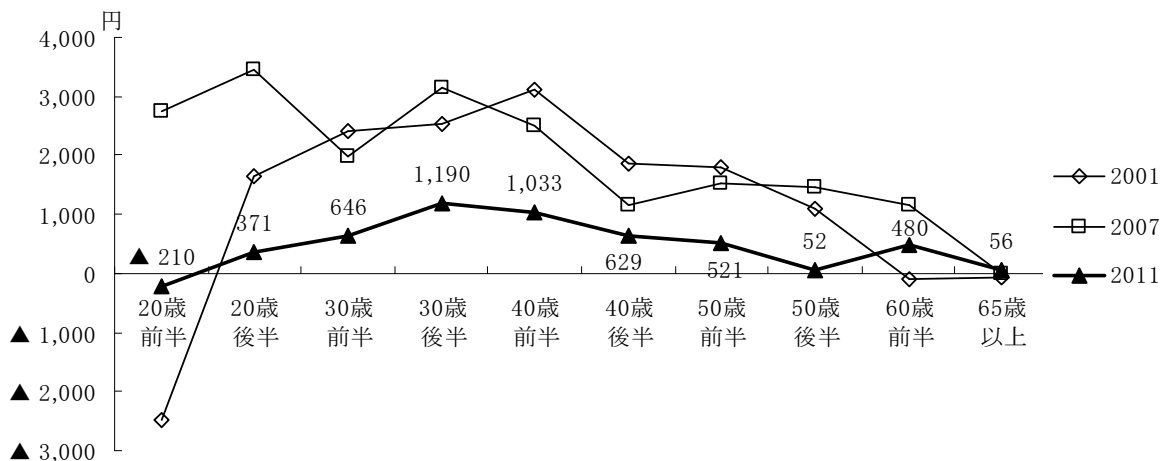
注：年齢の下の数字（例：293）は、各賃金の 10-11 年の増減額。増減額の下に数字は回答数。

図表 15 年齢別、手間賃賃金（2009年～2011年）



注：図表 14 に同じ。

図表 16 年齢別、常用と手間賃の差（手間賃－常用）



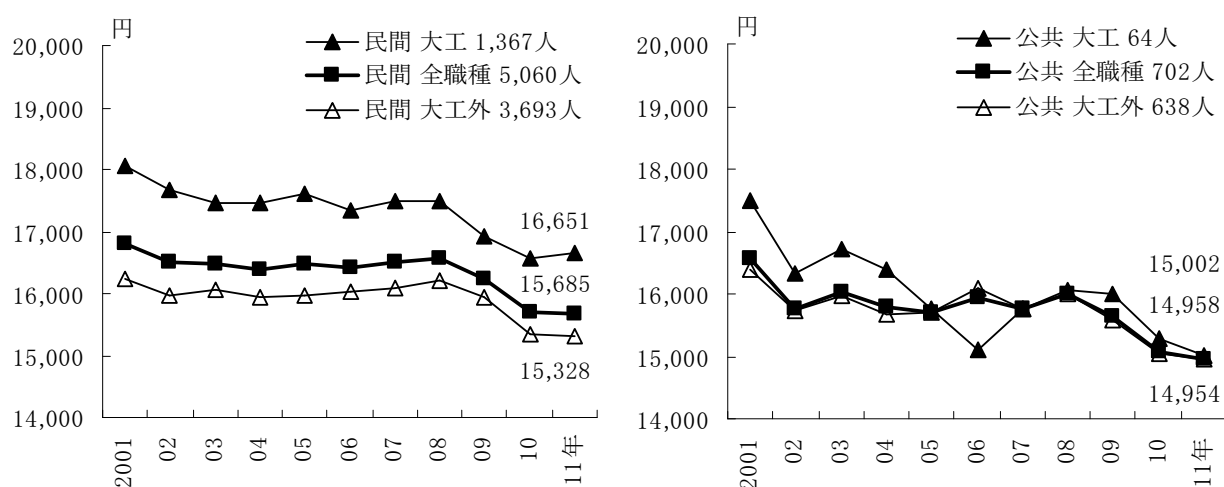
注：図中の 2011 年のマーカー付近の数字（例：20歳前半 ▲210）は、手間賃と常用の差（手間賃－常用）。

年齢別に常用と手間賃の差をみると、01年、07年に比べて11年は大方の年齢層で縮小していた。手間賃の減少幅が常用を上回り、両者の差の最大は01年3,122円（40歳前半）から11年1,190円（30歳後半）にまで縮小している。年齢別では50歳後半と65歳以上で、常用で働こうが手間賃で働こうが賃金水準はかわらなくなっていた。

④民間公共別賃金（常用）

過去8年間において公共はたえず民間を下回り、その差は500～800円程度である。民間大工の高さ、換言すれば公共大工の低さにあり、公契約条例による公共工事における賃金の最低基準の設定が求められる。

図表 17 民間・公共別、職種別常用賃金



注：図中の数字は2011年の賃金。凡例の数字（例：民間 大工 1,367人）は2011年の回答数。

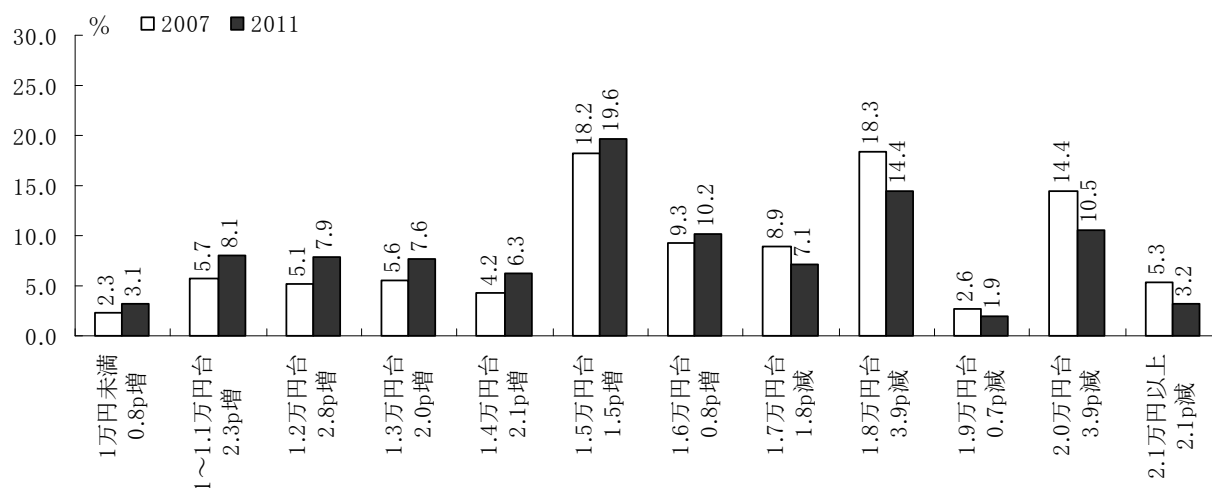
2011年の常用の民間・公共別賃金は、民間・全職種15,685円、公共・全職種14,958円、公共が民間を727円下回っていた（図表17）。

両者の727円差は、10年の618円からさらに拡大している。これは、公共の10-11年の下落幅が民間より大きかったことによる。民間・全職種▲14円、公共・全職種▲123円で、民間は大工が微増、大工外が微減となったが、公共は大工▲288円、大工外▲105円とともに下落した。

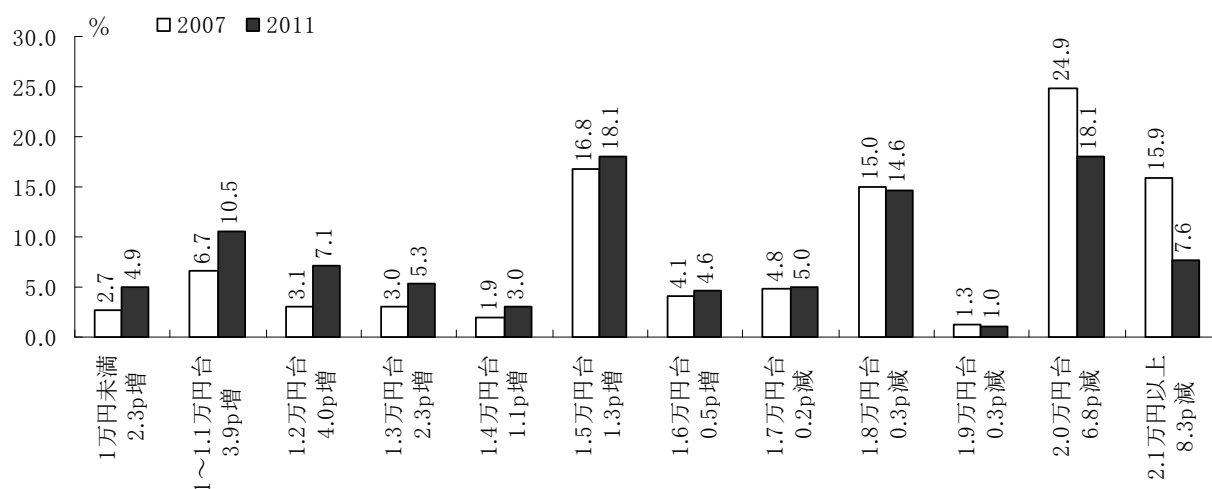
公共の場合、08年以降は大工と大工以外の差はほとんどなくなり、下落の趨勢の下で、11年はおよそ1.5万円に収斂している。

⑤金額階層別

図表 18 金額階層別、常用賃金（2007年・2011年）



図表 19 金額階層別、手間請賃金 (2007年・2011年)



金額階層別にみても、賃金水準の低下は明らかである。常用と手間請ともに高い賃金階層の回答比が低下し、低賃金の回答比が上昇していた。増減ポイントを見る限り、とくに手間請の2.0万円以上の高い賃金階層の低下が顕著であった。

賃金が大きく減少する以前の2007年と2011年の回答比をみると、常用は1.8万円台と2.0万円台での低下が顕著で、他方で、1~1.6万円台は全ての階層で上昇し、なかでも1~1.2万円台のそれが大きかった。手間請は2.0万円台と2.1万円台以上の回答比の低下と、やはり1~1.2万円台の上昇が大きかった。また、1.5万円台も上昇したが、2.0万円台が低下したこともあって、1.5万円台と2.0万円台が同じ回答比で最頻値となった。常用の最頻値は15,000円台(19.6%)であった。1.5万円台の回答比が、常用と手間請でさほどかわらなくなってきた。

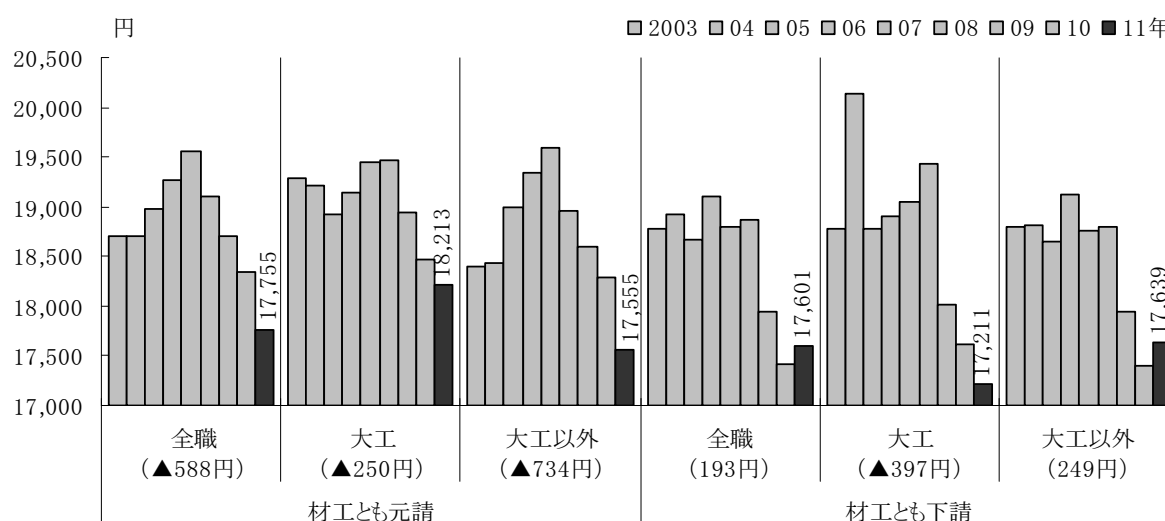
3) 一人親方の賃金

一人親方の賃金は、比較的に水準の高い元請、とくに大工外の下落が大きく、そのため、元請はここ数年で初めて1.7万円台に低下した。他方、下請の場合、全体平均は上昇したものの大工の下落が目立った。

2011年の賃金は、材料もち元請17,755円、材料もち下請17,601円であった(図表20)。前回調査(10年)は元請よりも下請の下落幅が大きかったが、11年は元請のほうが大きく、単価・賃金引き下げのしわ寄せを元請がより被った。

前回調査の際にも記したが、最上位階層の材料持ち個人請負の単価・賃金の下落は、建設労働者の賃金水準を下方に押し下げてしまうが、そのみならず、建設労働者の階層上昇のルートを崩壊させ、若年層の職業人生の幅を狭めてしまう可能性がある。職階への上昇志向をもつ若年層が展望をもつためにも、材料持ち個人請負の就業条件の改善は必須である。

図表 20 材料持ち元請、材料持ち下請の賃金



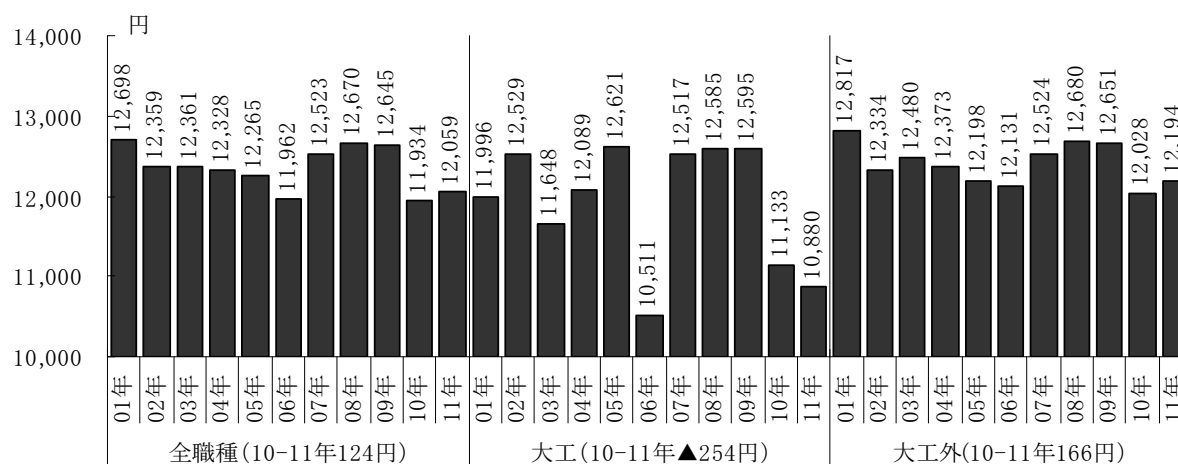
注：2011年回答数：材工とも元請 601人（大工 183人・大工以外 418人）。材工とも下請 802人（大工 71人・大工以外 731人）。

職業の下の数字（例：▲588円）は、各賃金の10・11年の増減額。

4) 見習い（年齢20歳未満もしくは経験年数5年以下）の賃金

11年の見習い（本調査では年齢20歳未満もしくは経験年数5年以下の回答者）の常用賃金は、全職種と大工以外が微増し、大工は引き続き低下した。全職種と大工以外は引き上がったものの、09年の水準には戻っておらず、見習い全体では10,000円未満の回答比が2割を占める状況となった。

図表 21 見習いの賃金の推移



平均賃金が微増したとはいえ、前回調査（10年）に比べて10,000円未満の回答比が4.6ポイントも上昇し、全体の2割を占めた（全職種）。建設労働者全体の水準を引き上げるためにも、また、若年層の入職を促すためにも見習いの賃金の引き上げは重要であり、就業先の経営状況を好転させなければならない。

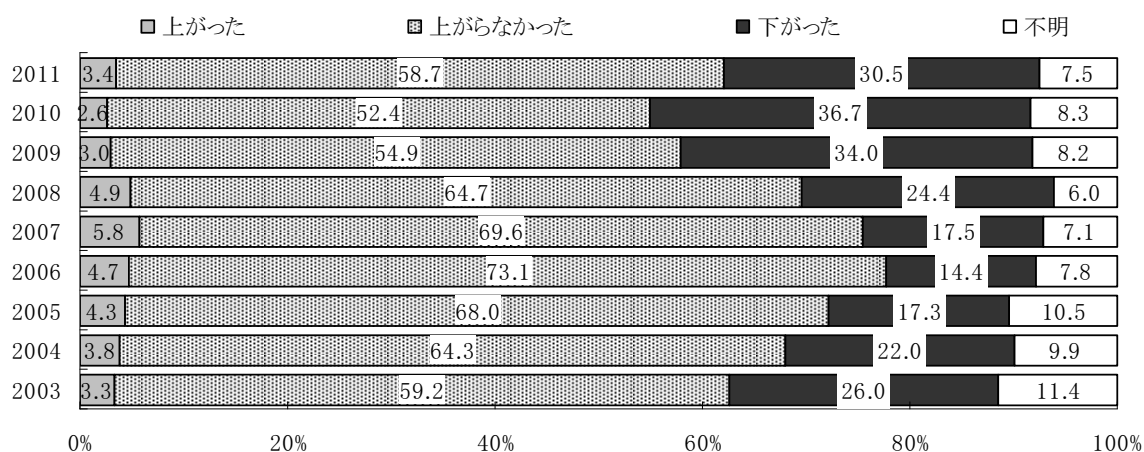
平均賃金は全職種12,059円、大工10,880円、大工外12,194円、金額階層別（全職種）では10,000円未満が最多の20.1%、次いで10,000円15.7%（67人）、12,000円13.6%（58人）、13,000円10.8%（46人）、15,000円9.4%（40人）であった。

5) 引き上げ・引き下げ状況

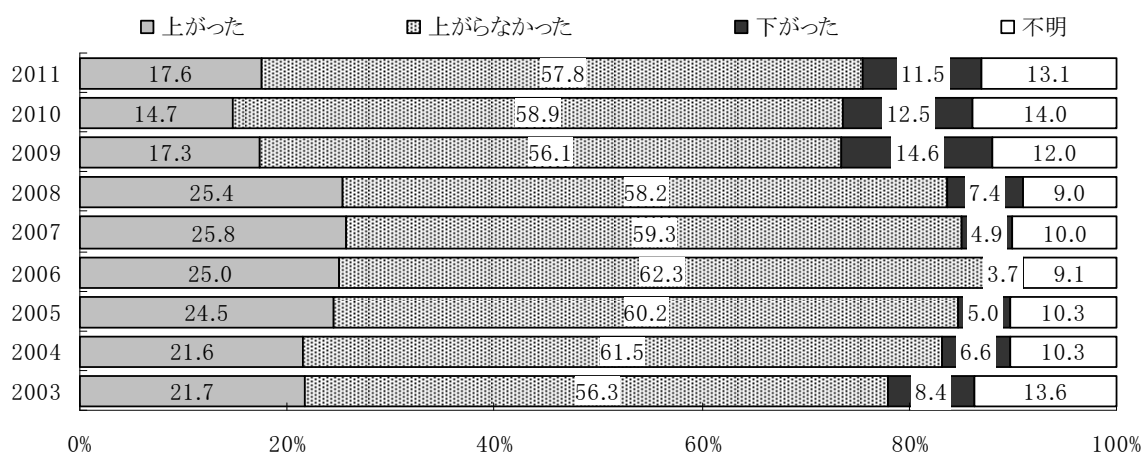
11年の職人・一人親方の状況をみると、10年5月に比べて3割が「下がった」（30.5%）と回答した。前回調査（10年）に比べると「下がった」比は低下したが、「上がった」（3.4%）が特段に上昇したわけではなく、全体の6割が「上がらなかった」（58.7%）であった。

見習いの場合、職人・一人親方に比べると引き下げにあった割合は低いですが、それでも「下がった」回答比は09年以降1割を超え続けている（「上がらなかった」57.8%、「上がった」17.6%、「下がった」11.5%）。

図表 22 職人・一人親方の賃金引き上げ・引き下げ状況



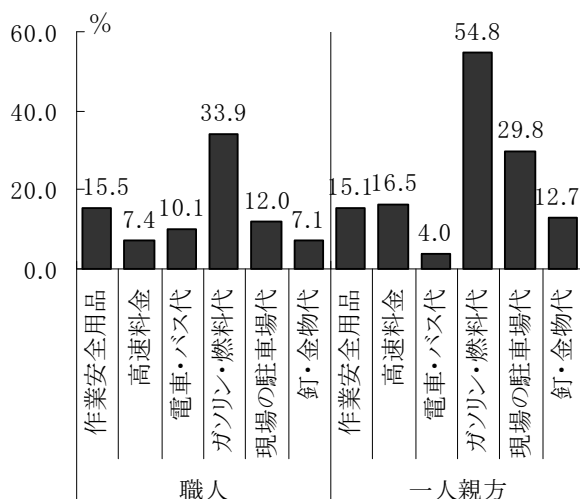
図表 23 見習いの賃金引き上げ・引き下げ状況



6) 自己負担額

①項目別回答比

図表 24 自己負担の項目別、回答比



自己負担について、6つの項目（社会保険や労働保険に関しては項目を設けていない）の回答比をみると、職人であっても設問項目の全てにおいて回答があった。本来負担しなくてよいものを自己負担していることがわかる（図表 24）。回答比の上位3つは、「ガソリン・燃料代」33.9%、「作業安全用品」15.5%、「現場の駐車場代」12.0%であった。

一人親方に関しても、全ての項目に回答があり、上位は、職人と同様に「ガソリン・燃料代」54.8%、次いで「現場の駐車場代」29.8%、「高速料金」

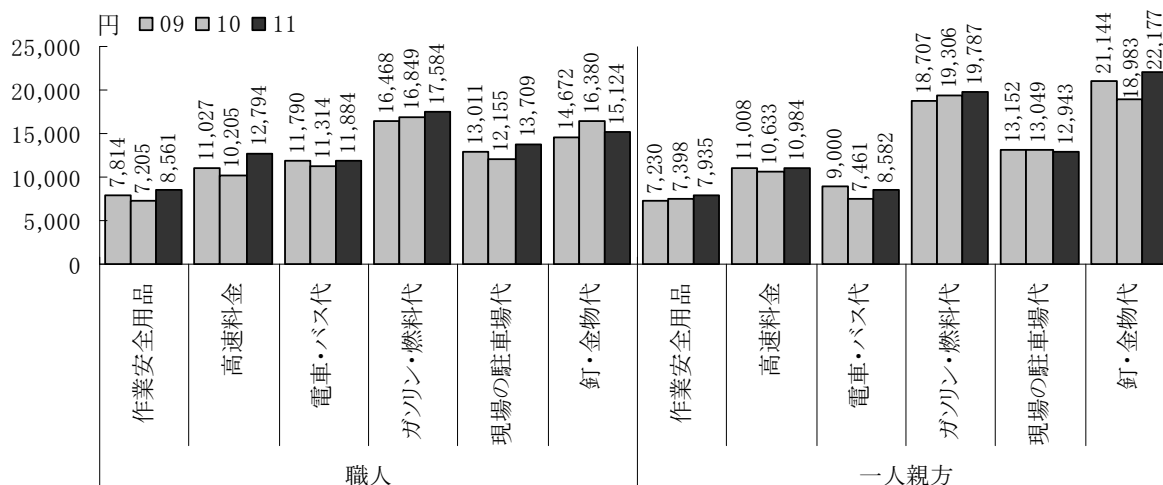
16.5%であった。職人、一人親方とも上位3位の項目は前回調査（10年）と同じであった。

②自己負担額（加重平均）

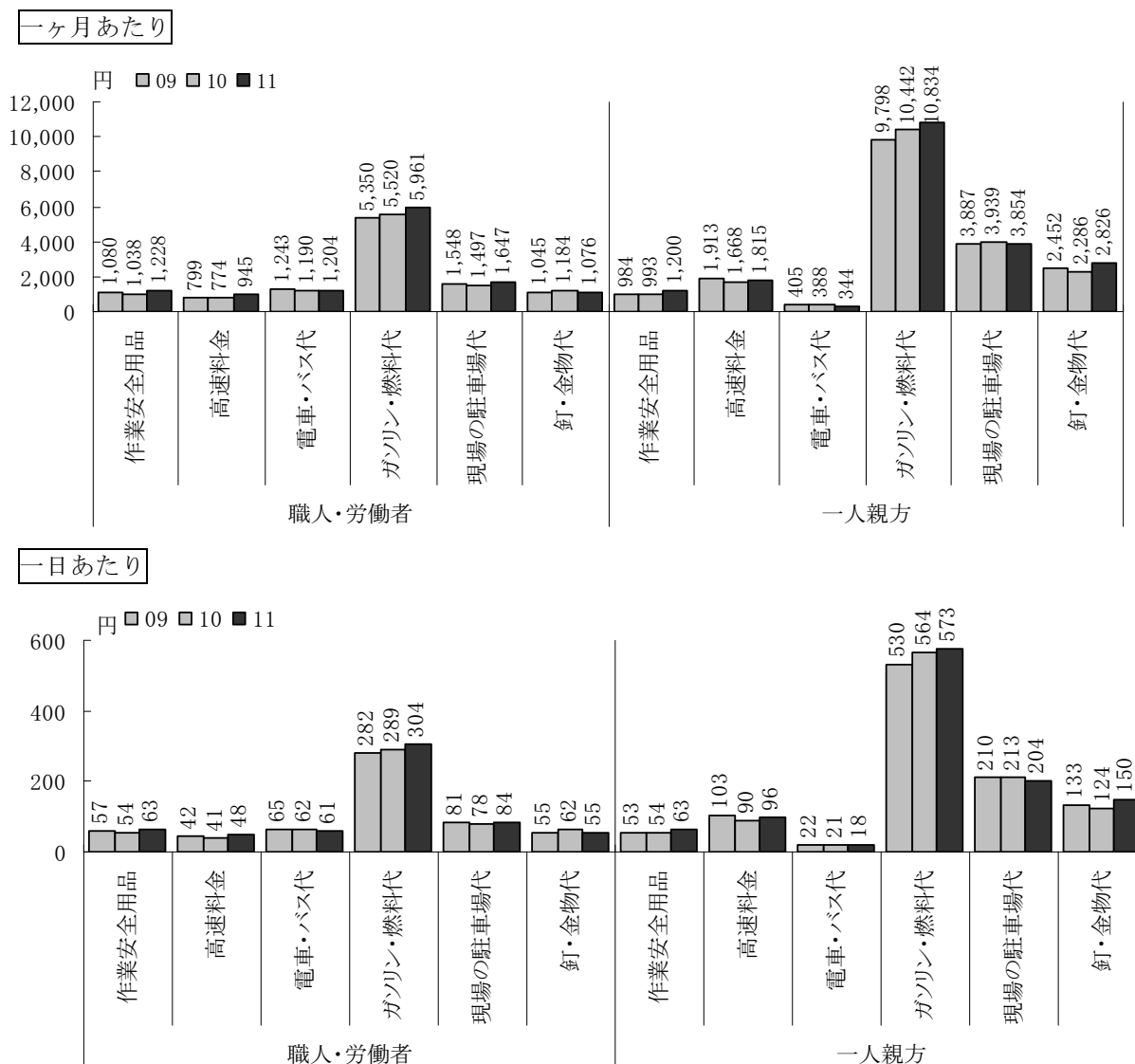
11年の自己負担の項目を足し合わせた合計（加重平均）は、1日あたり職人615円、一人親方1,104円であった（図表 26）。職人全体の平均賃金15,830円から615円を引くと15,215円、一人親方の平均賃金17,766円から1,104円を引くと16,661円であった。

労働者・一人親方は上記の項目以外にも健康保険や年金、退職積立金なども負担しており、実際の賃金はさらに低下する。雇用主・事業主がこれらの経費を労働者・一人親方に転嫁しなくてもすむように、発注者や業者間においては、材料費や経費や、人件費を明確にし、社会保険などを別枠明示、支給する契約形態にかえていく必要がある。

図表 25 自己負担（有効回答者平均）



図表 26 自己負担（加重平均）



7) 東京の男子労働者、設計労務単価との差

①東京の男子労働者との差

図表 27 東京の男子労働者との差
(単位：円)

	東京の男子労働者 (1)	都連調査職人常用・大工(2)	差 (1)-(2)
2007	29,532	17,338	12,194
2008	28,744	17,410	11,334
2009	28,855	16,850	12,005
2010	27,395	16,450	10,945

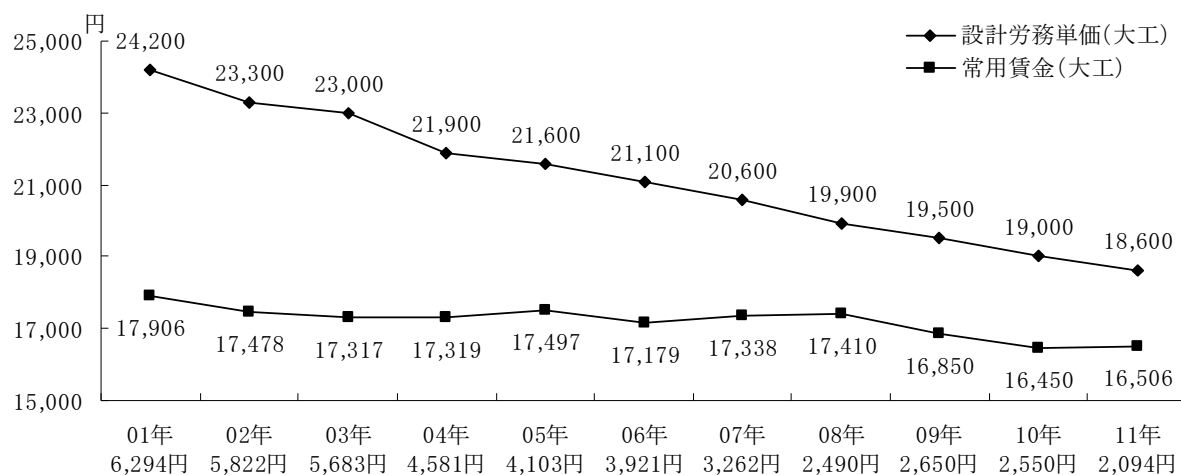
東京の男子労働者の賃金と、都連調査職人・一人親方（常用・大工）の常用賃金との差は日額で1万円以上になる（図表 27）。10-11年は東京の男子労働者の下落幅が大きく、10年に比べると11年の格差は縮小した。

②設計労務単価との差

設計労務単価（東京・大工）と都連調査結果の職人（常用・大工）の賃金差は、年々縮小傾向にある（11年の大工の差2,094円、大工・設計労務単価18,600円、大工・常用賃金16,506円）（図表28）。市場の賃金調査（事業所回答）に依拠した設計労務単価が、公共工事のコスト削減策とあいまって大きく下落したことによる。設計労務単価は、2001年から2011年で▲5,600円、▲23.1%も低下した。

前回は指摘したように、市場価格による設計労務単価づくりをとりやめて、生計費をベースにし、熟練度を考慮した設計労務単価づくりに転換する必要がある（さらには、労働協約での賃金をふまえた設計労務単価づくり）。また、公契約条例で最低基準を設定し、賃金はその金額を下回った場合は受注者（元請・下請）に罰則を課すことで、建設労働者の賃金の底上げを図ることがますます重要である。建設労組サイドからの要望や改善にむけた取り組みがより重要になってくる。

図表28 設計労務単価（大工）と常用賃金（大工）の推移



2. 労働日数・労働時間

1) 労働日数

図29 職人・一人親方の労働日数

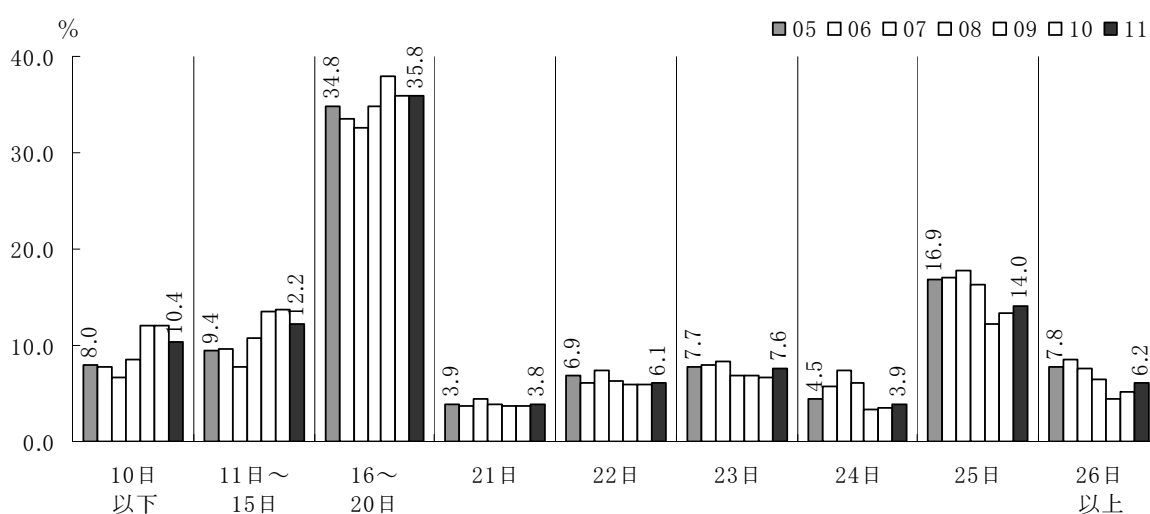
(単位：日)

	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	05-11
職人・一人親方	20.2	20.3	20.8	20.0	18.9	19.0	19.5	▲ 0.7
職人・労働者	20.7	20.9	20.9	20.1	19.0	19.1	19.6	▲ 1.1
大工	20.1	20.3	20.5	19.8	18.6	18.9	19.4	▲ 0.7
大工外	20.9	21.1	21.0	20.2	19.1	19.2	19.7	▲ 1.2
一人親方	19.6	19.6	19.9	19.5	18.5	18.5	18.9	▲ 0.7
大工	19.4	19.4	18.7	19.4	17.9	17.7	17.7	▲ 1.7
大工外	19.6	19.7	20.1	19.5	18.6	18.7	19.1	▲ 0.5
暦日による 平日日数(5月)	19	20	21	20	18	18	19	

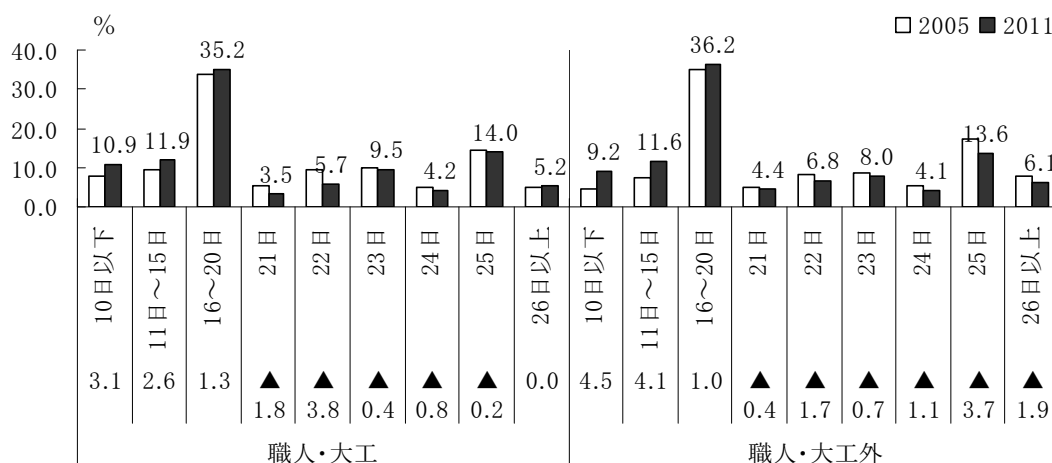
職人・一人親方の1ヶ月間の労働日数の平均は19.5日であった(図表29)。暦日による平日日数が同じ19日の2005年に比べて短く(2005年20.2日)、仕事が回りだしている状況にはない。

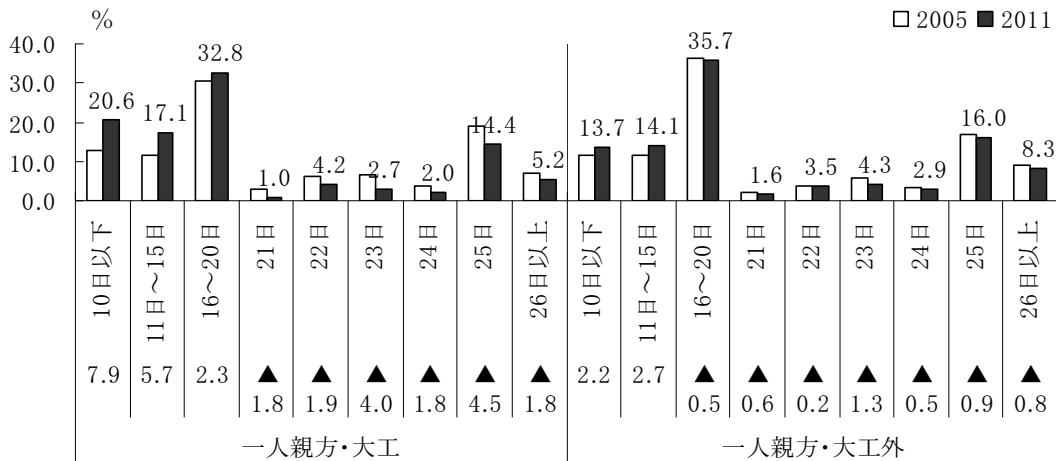
日数別にみると、10日以下、11日～15日、16日～20日の回答比が上昇する傾向にあり、平均労働日数が15日以下の労働者は全体の約2.3割にのぼる(図表30)。職人より一人親方のほうが15日以下の回答比が高く(図表31)、一人親方の仕事確保が困難であることがわかる。一人親方は職人・労働者に比べて高齢層の比率が高く、それによる過少労働も影響していよう。仕事激減への対策、仕事おこしは喫緊の課題である。

図表30 職人・一人親方の労働日数別、回答比



図表31 職人・一人親方の職種別、日数別、回答比





注：日数の下の数字（例：3.1）は、各日数の045年からの回答比の増減ポイント。

2) 労働時間

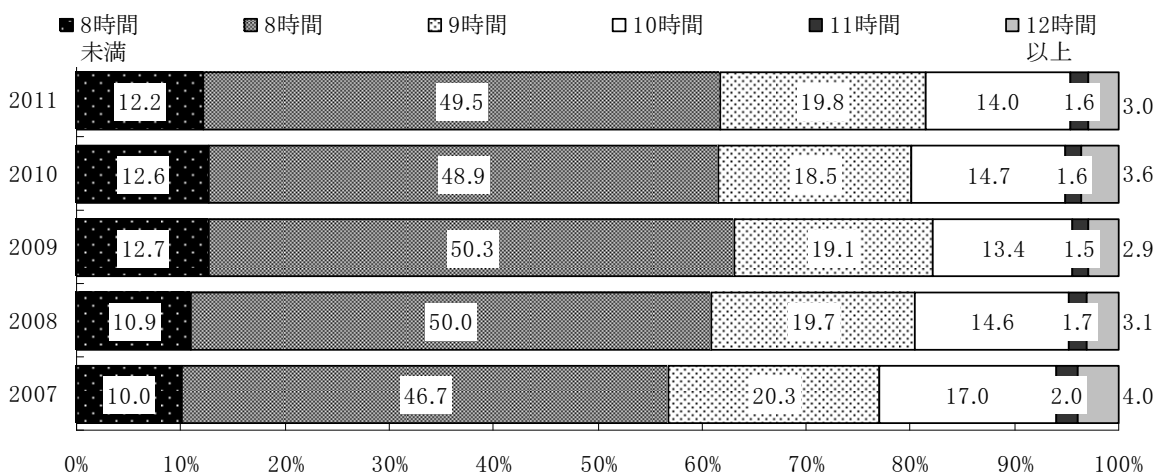
労働時間 平均 8.5 時間

11年の職人・一人親方の労働時間は平均 8.4 時間で、ここ数年、大きな増減はない（01年 8.6 時間、02年 8.6 時間、03年 8.5 時間、04年 8.7 時間、05年 8.7 時間、06年 8.6 時間、07年 8.6 時間、08年 8.5 時間、09年 8.4 時間、10年 8.5 時間）。

時間別にみると、8 時間労働がおよそ半数（49.5%）で最も多く、次いで 9 時間（19.8%）、10 時間（14.0%）であった。8 時間未満の回答比が 1 割以上を占め、他方で、9 時間以上も 4 割弱を占めていた。

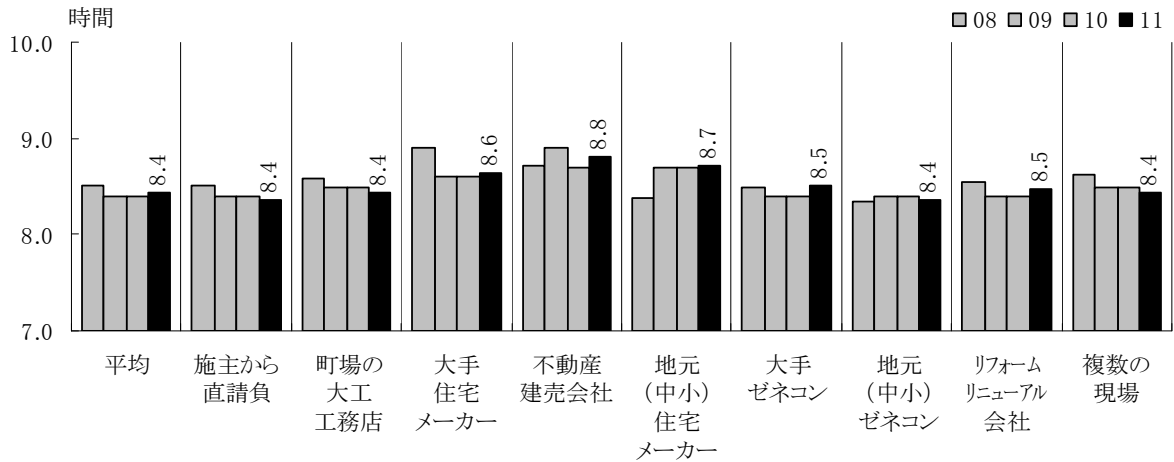
仕事減少と単価・賃金の低下、工期短縮の下で短時間仕事と、その一方で長時間労働が増えているようだ。現場ではコスト削減と工期短縮によって、短時間であっても長時間であっても過重労働を押し付けられている。

図表 32 職人・一人親方の労働時間別回答比

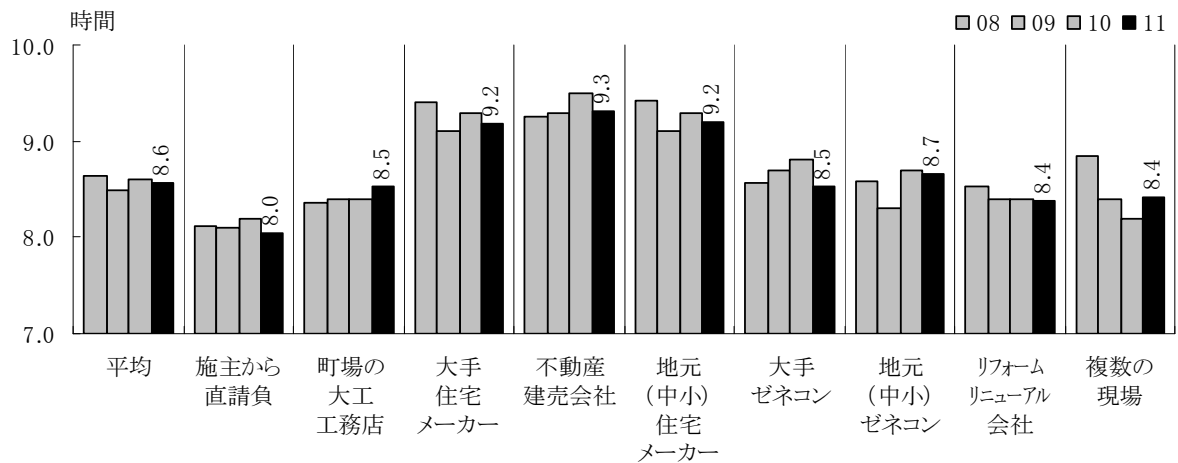


図表 33 常用・手間請別、現場別平均労働時間

常用



手間請



長時間労働と過重労働が顕著な不動産建売会社の労働時間は、11年は常用が引き続き微増し、手間請は多少短くなった(図表 33)。そうであっても不動産建売会社、さらに住宅メーカーの現場の手間請の労働時間は 9 時間を超えており、短工期・低単価・長時間労働による手間請の収奪構造の是正が早急に求められる。

3. 通勤時間(片道)・現場場所

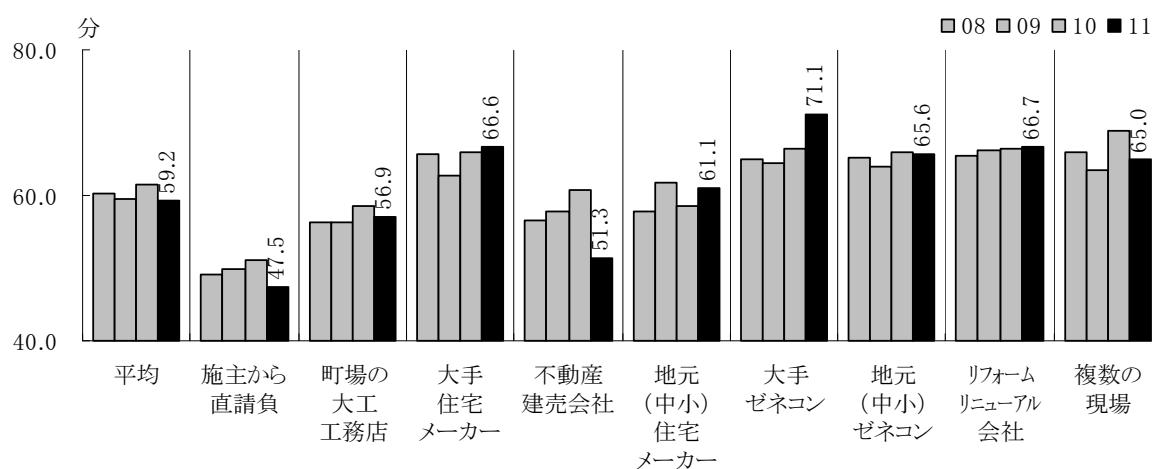
職人・一人親方の片道通勤時間は、全体平均で59.2分であった。図表34で示すように、現場別にみると、通勤時間が最も短いのは「町場の施主直」(47.5分)であり、他の現場と比較しても突出している。次いで、「不動産建売会社」(51.3分)、「町場の大工・工務店が元請」(56.9分)、「地元(中小)住宅メーカー」(61.1分)と通勤先の近さでは続いた。他方、通勤時間が最も長い丁場の上位3位は、「大手ゼネコン」(71.1分)、「リフォーム・リニューアル会社」(66.6分)、「大手住宅メーカー」(66.6分)であった。

地域に根ざし住民から仕事を確保する「町場」では通勤時間が短く、地域住民との結びつきの弱い野丁場では通勤時間が長い。とくに10-11年は「大手ゼネコン」の通勤時間が延びていた。

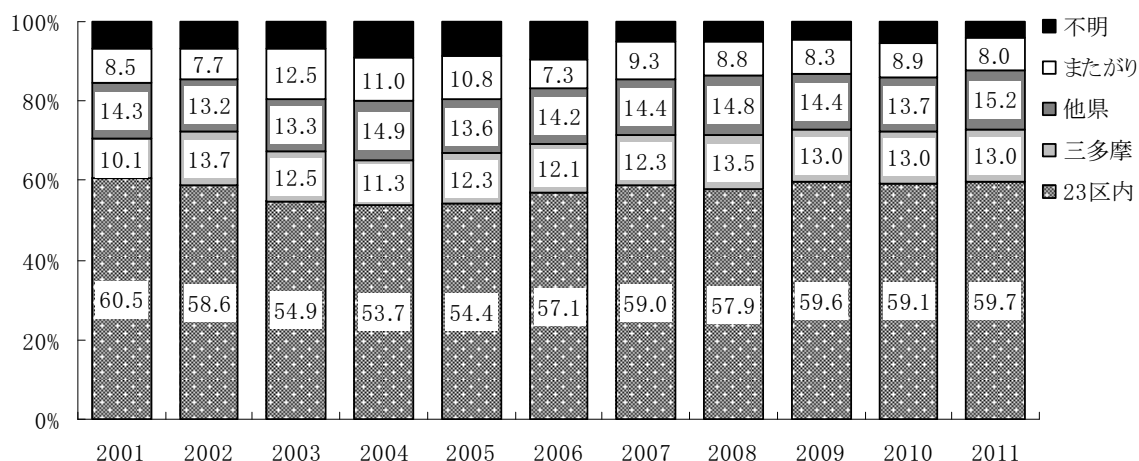
職人・一人親方の現場場所は、東京23区内が6割（59.7%）、三多摩地区が1割（13.0%）と、都内が7割を占めている（図表35）。経年的にみると23区内構成比がここ数年、わずかながらも上昇傾向にある。他方で他県も1.5割程度で推移しており、遠距離で仕事確保をせざるを得ない組合員もいる。

いずれにしろ、職人の仕事先が車通勤で1時間前後を費やすことは、地域を重視した組合活動や組合への結集という点からもさまざまな困難をもたらすことになる。

図表34 通勤時間の推移（2008年～2011年）

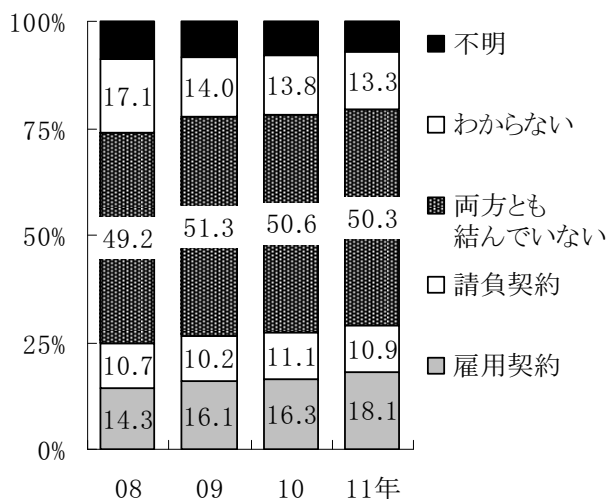


図表35 職人・一人親方の現場場所別回答比



4. 契約

図表 36 職人・労働者、一人親方の契約状況



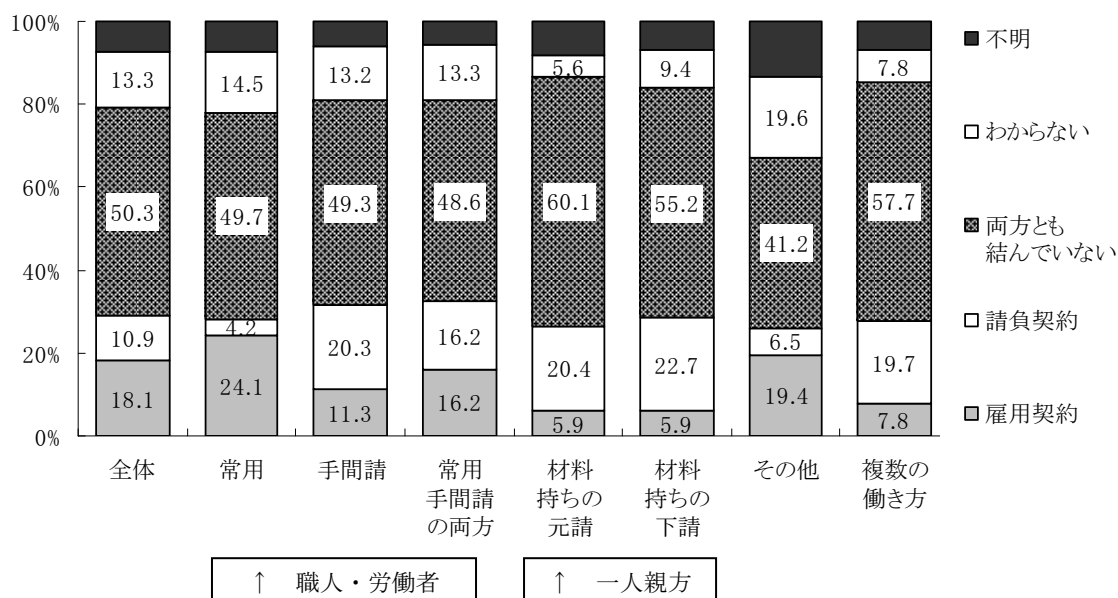
職人・労働者および一人親方の事業主との書面による契約状況は、「雇用契約」が増える傾向にあるものの、依然「両方とも結んでいない（＝雇用契約も請負契約も結んでいない）」が半数を占めている（図表 36）。

11 年は、「両方とも結んでいない（＝雇用契約も請負契約も結んでいない）」が最も多く 50.3%、次いで「わからない」13.3%であった。両者を合わせると、実に 6 割以上が書面による明確な契約を交わさずに働いている。このあと「雇用契約」（18.1%）、「請負契約」（10.9%）、「不明」（7.3%）の順に回答が続く（図表 37）。

一人親方は職人・労働者に比べて「両方とも結んでいない」比が高い。

書面による契約をしていなければ、トラブルが生じたときには被雇用者や請負者側が不利になることは明らかである。文書契約の取り交わしを促進する取り組みが必要である。

図表 37 職人・労働者、一人親方の契約状況（2011 年）

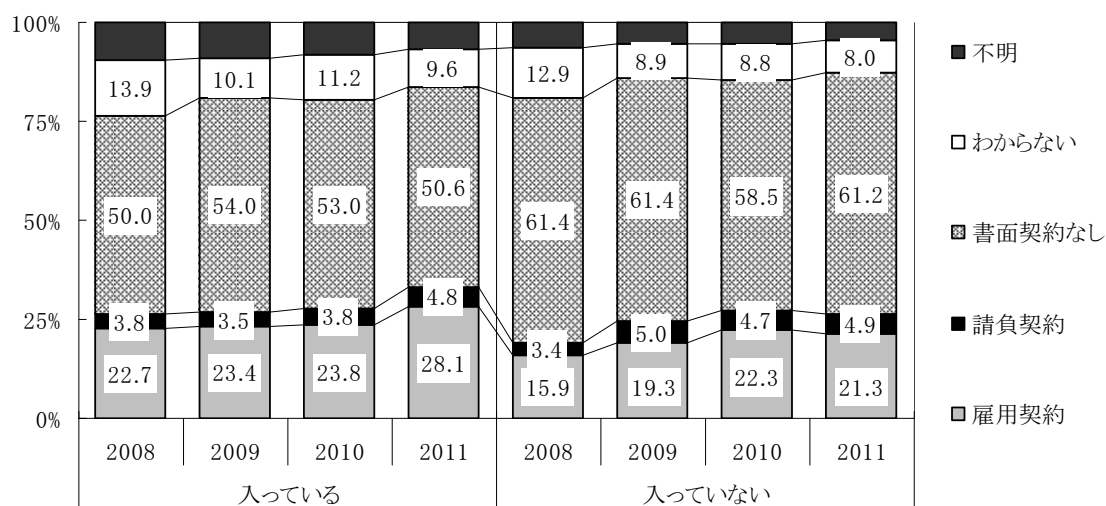


5. 雇用主の組合加入

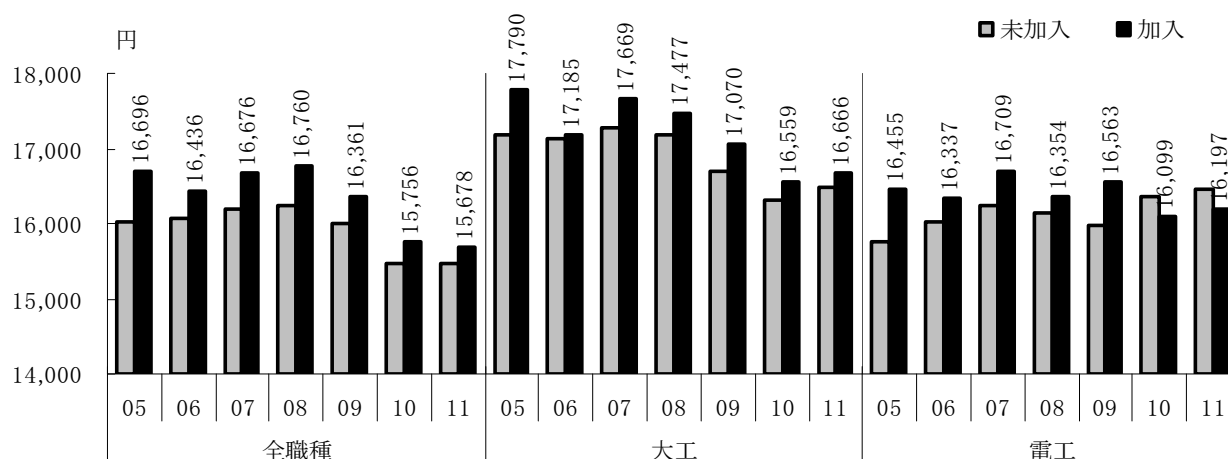
雇用主および事業主（以下、「雇用主」という。）の組合加入について、「入っている（加入）」と回答した職人・一人親方は 38.2 %、「入っていない（未加入）」は 23.3%であった。雇用主本人に聞いているわけではないため、「わからない」とした回答が約 3 割（32.7%）に及んでいるが、それでも加入が未加入を上回っている。

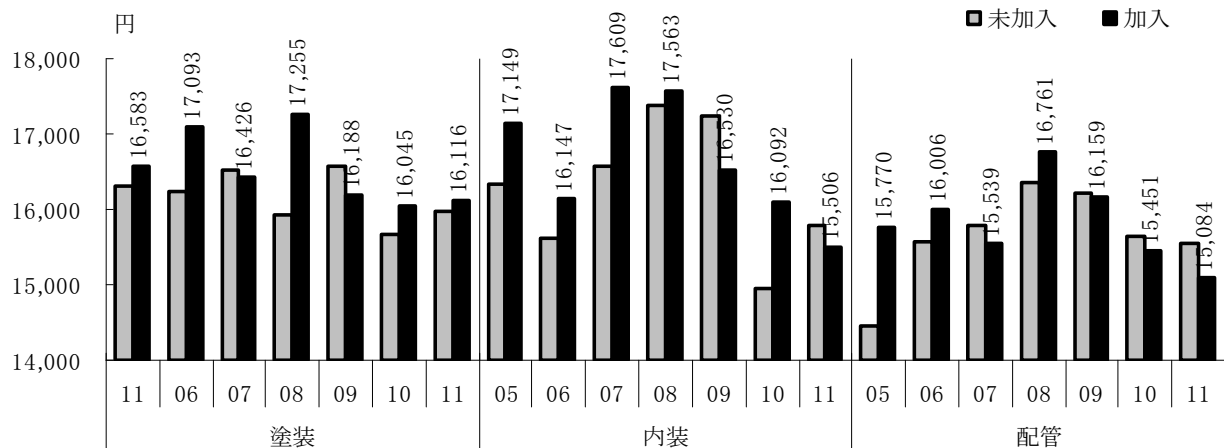
組合未加入の雇用主で「契約なし」（書面で雇用契約・請負契約両方とも結んでいない）とする回答は 61.2%、これに対し、組合に加入していると答えた場合の「契約なし」の回答は 10 ポイントほど下回り 50.6%であった。それでも半数が何も書類等の契約を結んでいないという結果であった（図表 38）。

図表 38 雇用主の組合加入状況別、契約状況



図表 39 雇用主の組合加入別、職種別常用賃金（2010年）





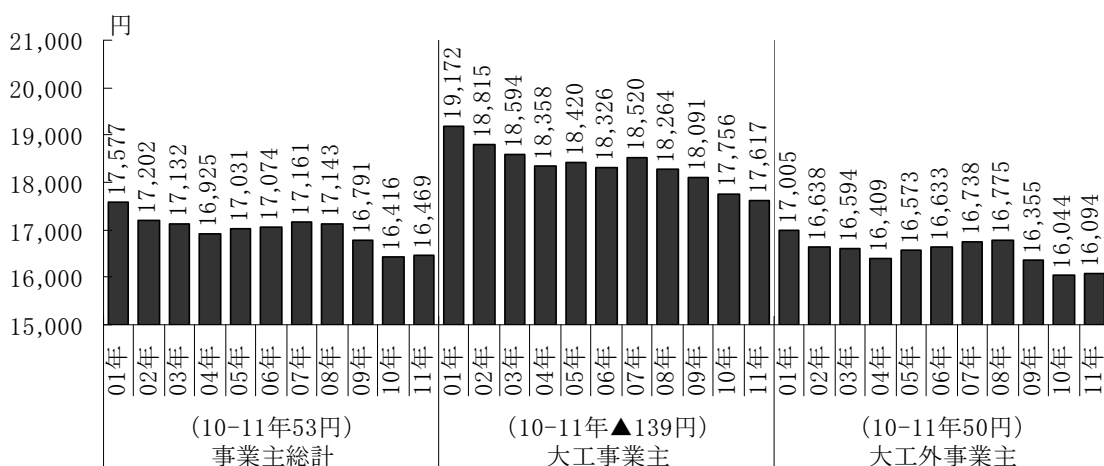
平均常用賃金をみると、質問を新設した2004年以降、全職種平均は一貫して組合加入している雇用主のほうが高い（組合加入 15,678 円、組合未加入 15,464 円）（図表 39）。いずれも減少の趨勢にあるが、その中にある組合加入の雇用主の労働者の賃金は相対的な高さを維持している。

6. 事業主の支払い賃金

以下、6 から 10 では、事業主へのアンケート結果から導き出された全体傾向を示す（有効回答数 6,223 人）。

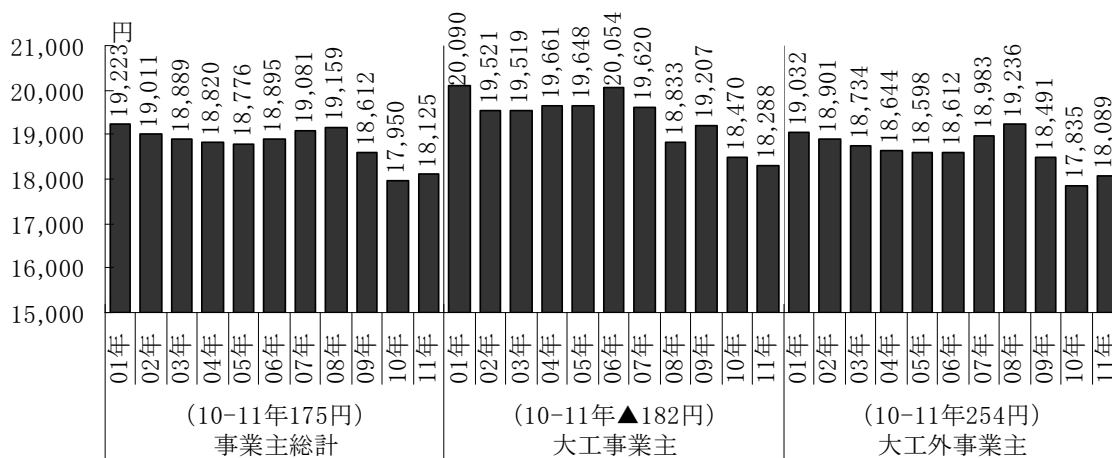
事業主の職人・労働者への支払い賃金をみると（図表 40,41）、10・11 年は常用、手間請ともに全体平均は微増している。ただし、大工は減少、大工以外は増加という状況である。事業主組合員の動向は、この一年間、比較的に高い大工の賃金を切り下げる方向にむかった。

図表 40 事業主の支払い常用賃金



注：棒の外側の数字は支払い賃金額。年の下の数字（例：53 円 ↓）は 10 年・11 年の増減額。

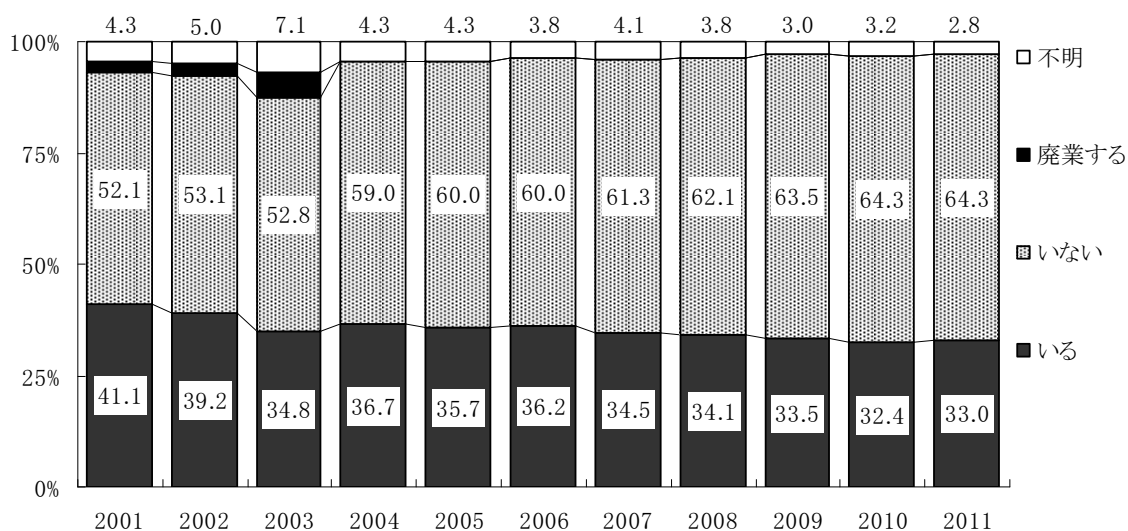
図表 41 事業主の支払い手間賃金



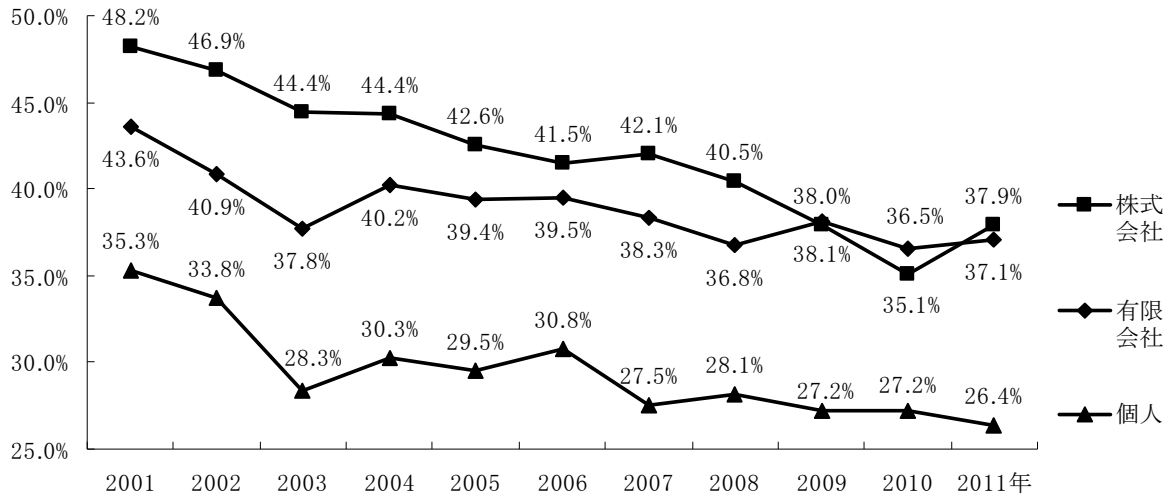
7. 後継者（事業主）

後継者の有無について、「後継者がいる」とした回答は33.0%にとどまり、64.3%が「後継者がいない」と答えている（図表 42）。「後継者がいない」とする回答比は2001年と比較すると10ポイント以上増えた。

図表 42 後継者の有無（事業主）



図表 43 事業形態別、後継者が「いる」回答比（事業主）



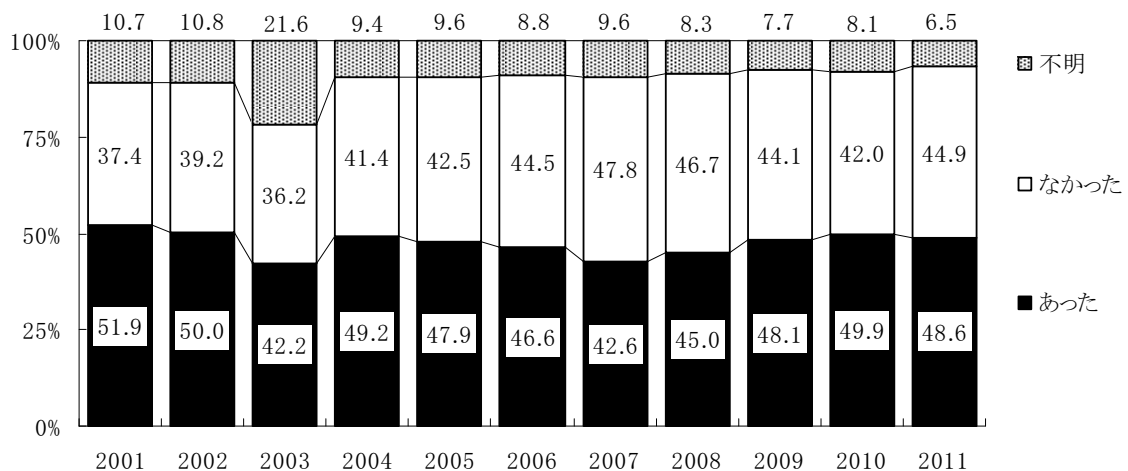
事業形態別に後継者の有無をみると、「後継者がいる」との回答は株式会社が 37.9%、有限会社が 37.1%であったのに対し、個人は 26.4%である（図表 43）。会社形態をとるほうが「後継者がいる」とする割合が高い結果となるが、事業形態が不明な回答も 3 割弱あるため、ここではおおよその傾向としての参照にとどめる。

前回調査でも記したが、建設産業の持続的発展や組合活動の活発な継続のためにも、事業主層の後継者確保は今後ますます重要性を増してくる。後継者、ひいては技能者育成にむけて、産業全体による教育訓練・育成が求められよう。

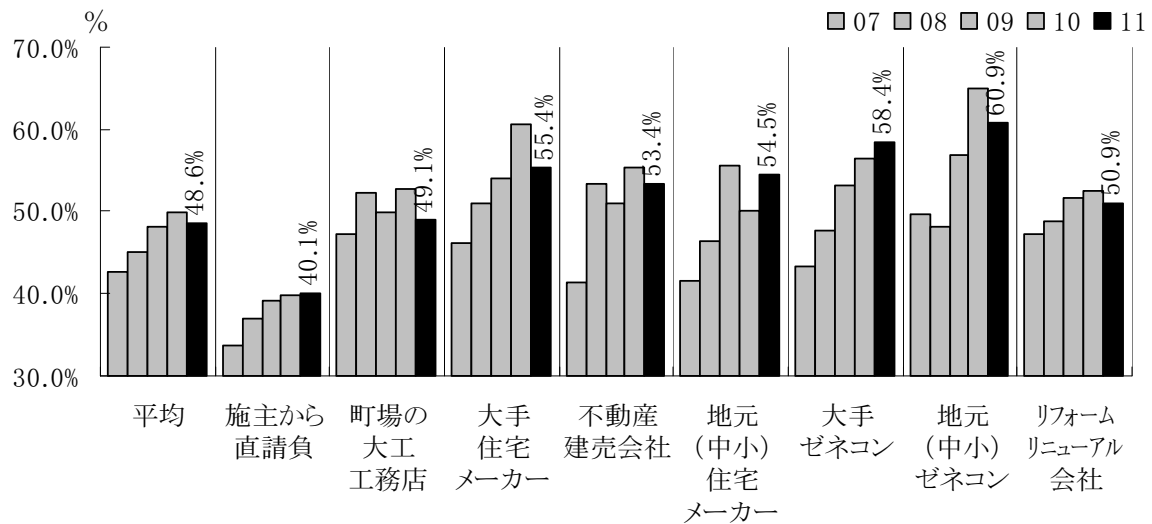
8. 原価割れ（事業主）

原価割れ工事が「あった」と回答した事業主は 48.6%であり、「なかった」44.9%を上回った（図表 44）。「あった」は 2004 年から 2007 年まで低下傾向にあったが、2007 年以降は上昇の傾向にある。

図表 44 原価割れ工事の有無（事業主）



図表 45 現場別、原価割れ工事が「あった」回答比（事業主）



現場別にみると、2007年から「ある」の回答比が上昇し続けているのは、大手ゼネコン15.1ポイント、施主から直接請6.4ポイントであった（数字は2007年から2011年の上昇ポイント）。他の現場では「あった」回答比が低下したりもしているが、大手ゼネコンと施主から直接請の現場では低単価発注、低価格競争が顕著なのであろう。

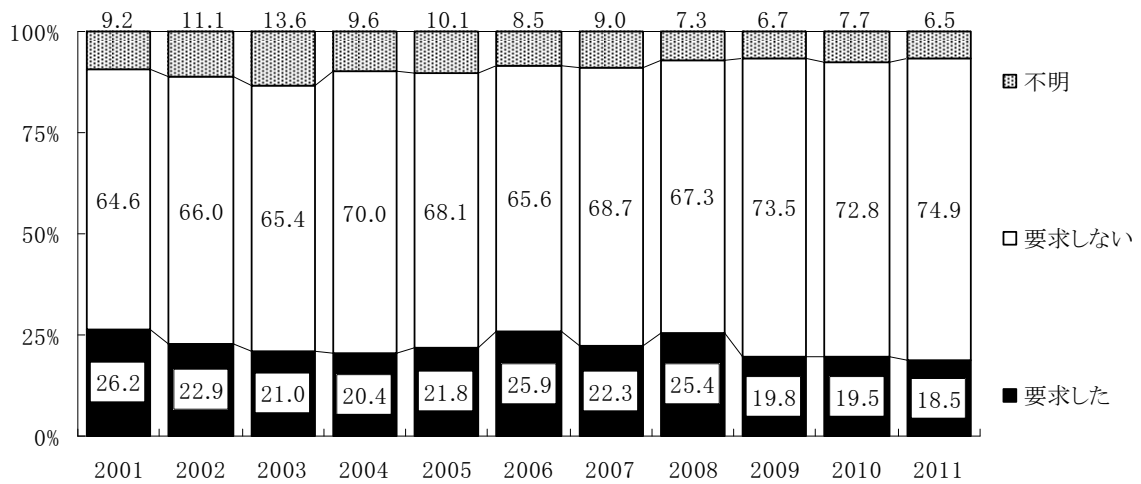
また、民間49.0%、公共51.6%と、公共でも原価割れ工事が起きている。公共工事における原価割れ工事は、発注者責任の放棄にもつながりかねない。建設労働者の賃金への影響を考えると、発注者責任を明確にし、原価割れ工事自体の存在をなくしてゆかねばならない。

9. 引き上げ要求（事業主）

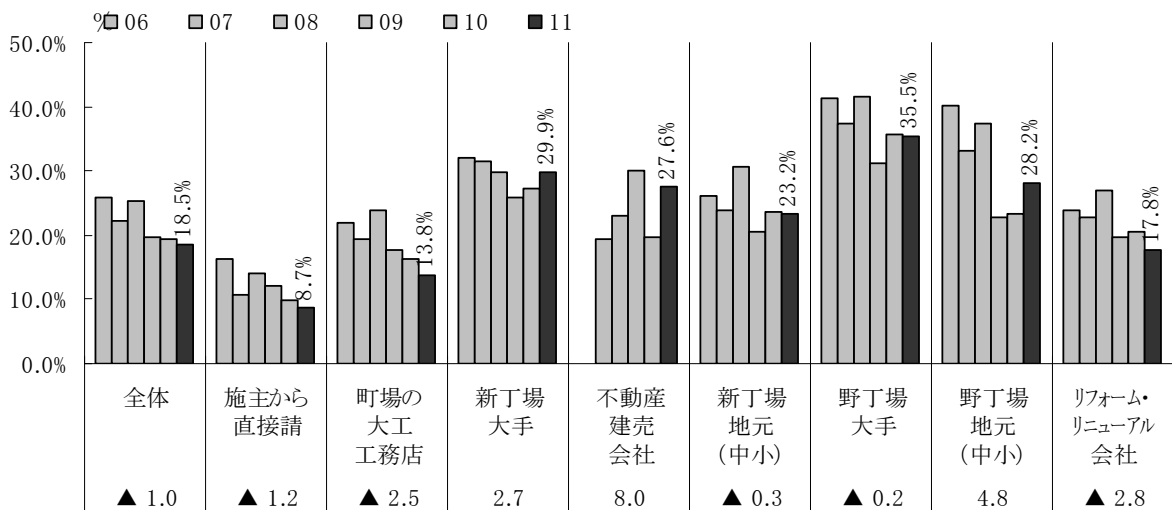
図表 46 に示されるように、元請や上位下請、施主に賃金・単価の引き上げを要求した事業主は18.5%、要求していないとした事業主は74.8%であった。要求した事業主の割合は、2001年以降でさらに最低となった。

仕事先別では、野丁場、新丁場の現場の回答比が高い。また、10・11年はパワービルダーの現場での回答比が大きく上昇した。困難な中で引き上げ要求を行なわざるを得ないほどの単価の下落になっていよう。発注者による発注段階での適正な単価、および請負層にかかわらず各業者にきちんと支払われるためにも重層下請構造の解消が求められる。

図表 46 事業主の賃金・単価引き上げ要求の有無



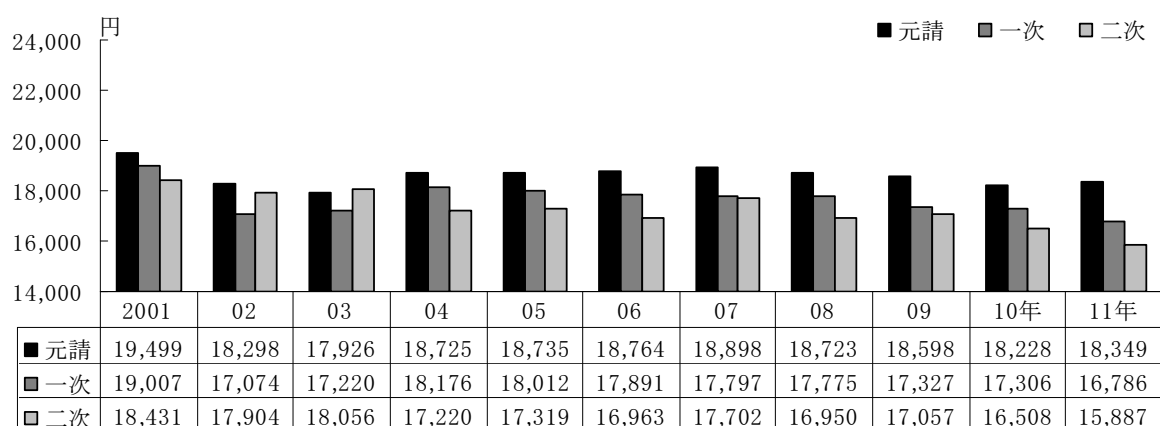
図表 47 仕事先別、事業主の賃金・単価引き上げ要求の状況



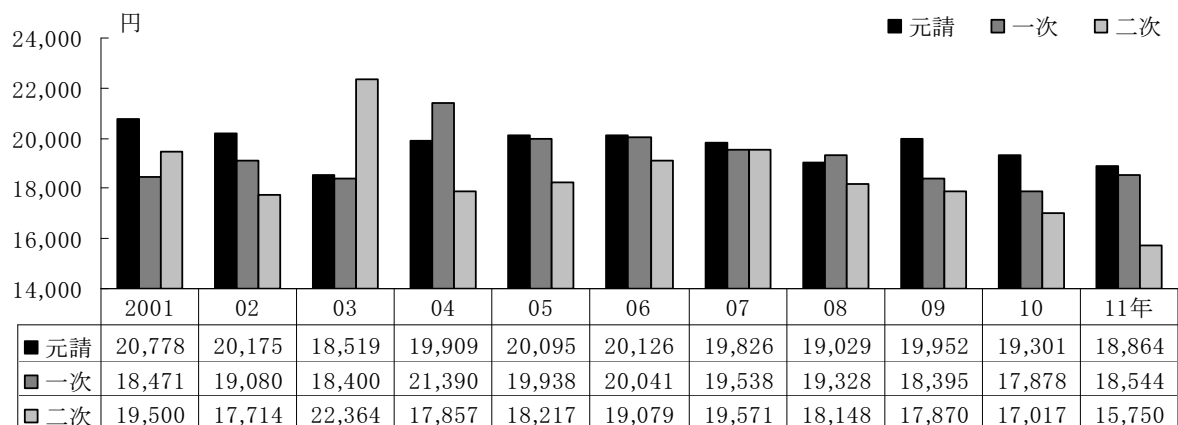
10. 元請・下請層次別支払い賃金（事業主）

事業主の元請・下請層次別支払い常用賃金（大工のみ）は、下位下請ほど低い傾向にある（図表 48,49）。回答数が少ない点に留意しなければならないが、元請 - 下請 - 再下請の重層構造の下で、受注単価が切り下げられ、その結果、労働者の賃金が引き下げられている。この点でも、重層下請構造の改革はまったなしである。

図表 48 元請・下請層次別、事業主の支払い常用賃金（大工）



図表 49 元請・下請層次別、事業主の支払い手間賃賃金（大工）



11. ゼネコン、住宅メーカーの賃金

ゼネコンの賃金 職人・常用 15,573 円 職人・手間請 15,960 円

住宅メーカーの賃金 職人・常用 15,853 円

図表 50 ゼネコン別、職人の常用賃金
(降順)

(単位：人・円)

		回答数	平均金額
1	五洋建設	14	17,321
2	鉄建建設	17	17,088
3	ハザマ	24	16,708
4	大林組	172	16,049
5	鹿島	145	16,014
6	大成建設	229	15,924
7	竹中工務店	132	15,858
8	清水建設	253	15,726
	回答総数・平均額	1,291	15,573
9	関電工	7	15,429
10	長谷工 コーポレーション	50	15,340
11	東急建設	43	15,221
12	三井住友建設	25	15,220
13	前田建設工業	28	15,207
14	フジタ	17	15,147
15	安藤建設	18	14,889
16	熊谷組	11	14,636
17	浅沼組	10	14,550
18	戸田建設	74	14,430
19	西松建設	11	14,045
20	銭高組	11	13,773

主なゼネコン 20 社で働いている職人の賃金の平均は、常用 15,573 円(回答数 1,291 人)、手間請 15,960 円(同 222 人)であった。10 年に比べて常用は▲43 円、手間請は 244 円増であった。ゼネコン別職人・常用賃金の平均(降順)は、図表 50 の通りである。

住宅メーカー別の職人・常用賃金の平均(降順)は図表 51 の通りである。12 社で働いている職人の平均賃金は常用 15,853 円(174 人)で、10 年の常用 15,826 円を 27 円上回った。

パワービルダーの賃金に関しては、回答数が少ないため、参考程度に図表 52 を掲げておく。

図表 51 住宅メーカー別、職人の常用賃金
(降順)

(単位：人・円)

		回答数	平均金額
1	大成建設住宅事業部	8	20,000
2	ミサワホーム	6	16,167
3	積水ハウス	31	15,994
4	住友林業	26	15,904
	回答総数・平均額	174	15,853
5	三井ホーム	13	15,769
6	大和ハウス	42	15,524
7	大東建託	9	15,444
8	パナホーム	8	15,288
9	旭化成ホームズ	27	14,789
10	三井ハウス	3	14,167
11	積水化学工業	1	13,250
12	SXL	0	—

図表 52 パワービルダー別、職人・一人親方の賃金

(単位：人・円)

	一日当たり賃金		労働日数		労働時間	
	回答数	平均	回答数	平均	回答数	平均
一建設	32	15,922	45	22.5	41	8.9
東栄住宅	19	15,316	19	20.9	18	9.5
城南建設	3	27,333	6	24.5	6	8.8
飯田産業	9	16,444	13	21.9	13	8.6
アイダ設計	1	15,000	2	26.0	2	12.5
アーネストワン	7	19,357	7	23.7	7	8.6
中央住宅	1	10,000	1	10.0	1	7.0
タクトホーム	8	24,125	11	23.0	11	9.2
タマホーム	7	18,500	7	20.3	7	8.7
計人数(人)	87	16,275	111	22.5	106	9.1